

第1次

伊達市スポーツ推進計画

令和7年12月 伊達市教育委員



目 次

第1章 スポーツ推進計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3
4 S D G s（持続可能な開発目標）との関係	3
5 計画における「スポーツ」の概念	4

第2章 スポーツを取り巻く環境

1 伊達市の現況	5
2 スポーツを取り巻く現状と課題	6
3 スポーツ施設の現状	13
4 主なスポーツ団体の現状	23

第3章 計画の基本的考え方

1 基本理念	27
2 基本方針	27
3 施策体系	31

第4章 スポーツ推進のための施策

I スポーツと「日常」をつなぐ	
1 生涯スポーツの機会の提供と充実	32
2 子どもの体力向上	33
II スポーツで「地域」を育む	
1 スポーツを通じた地域コミュニケーションの推進	34
2 指導者・ボランティアの人材育成と団体等への支援	35
3 スポーツ施設整備と利便性の向上	36
III スポーツで「未来」をつくる	
1 「感動体験」の創出	37
2 スポーツによる地方創生	38

第5章 計画の実現に向けて

1 期待される役割	39
2 計画の進行管理	41

資料編

アンケート結果	42
---------	----

第1章 スポーツ推進計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

近年、少子高齢化や情報社会の進展、地域コミュニティの衰退、さらには地球環境の変化により、社会全体が大きく変化している中、スポーツに参画する者やそれを支える担い手の不足、学校部活動や地域におけるスポーツ・運動環境の維持が困難になるなど、スポーツを取り巻く環境も大きく変化し続けています。また、ライフスタイルや個人の価値観の変化に伴い、集団スポーツから個人スポーツ志向への移行、生活習慣病やストレス発散などの健康志向が高まっていることなどにより、スポーツに対するニーズや価値に求められる役割は多様化しています。

国では、平成23（2011）年にスポーツ基本法が制定され、この法律に基づき平成24（2012）年3月に「スポーツ基本計画」が策定されました。平成27（2015）年10月には、スポーツ行政を総合的・一元的に推進する「スポーツ庁」が設置され、厚生労働省から障がい者スポーツを移管したほか、平成29（2017）年3月には、スポーツ立国の実現に向けた指針となる「第2期スポーツ基本計画」を策定、その後、令和4（2022）年3月に、全ての人が自発的にスポーツに取り組むことで自己実現を図り、スポーツの力で前向きで活力ある社会と、絆の強い社会を目指した「第3期スポーツ基本計画」が策定されました。

福島県では、平成25（2013）年3月に「福島県スポーツ推進基本計画」を策定し、県民の誰もが、豊かなスポーツライフを創造できる「生涯スポーツ社会の実現」を基本理念とし、県民が、生涯にわたって自主的・自律的かつ継続的にスポーツに親しみながら、人と地域が輝く『ふくしま』を創ることを基本目標としてスポーツ推進に取り組んでいます。

伊達市では、平成23（2011）年3月11日の東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故が、私たちの生活に様々な影響を及ぼしたことを受け、平成23（2011）年11月に「健幸都市宣言」を表明し、「伊達市健幸都市基本構想・基本計画」を策定することで、市民の健康づくりに積極的に取り組み、その一環としてスポーツ事業を推進してきました。

このような背景を踏まえ、伊達市における現状と課題を整理し、今後の方向性を明らかにすることで、時代の変化に対応した生涯スポーツ推進の新たな展望と目標を提示するため、第1次伊達市スポーツ推進計画を策定します。

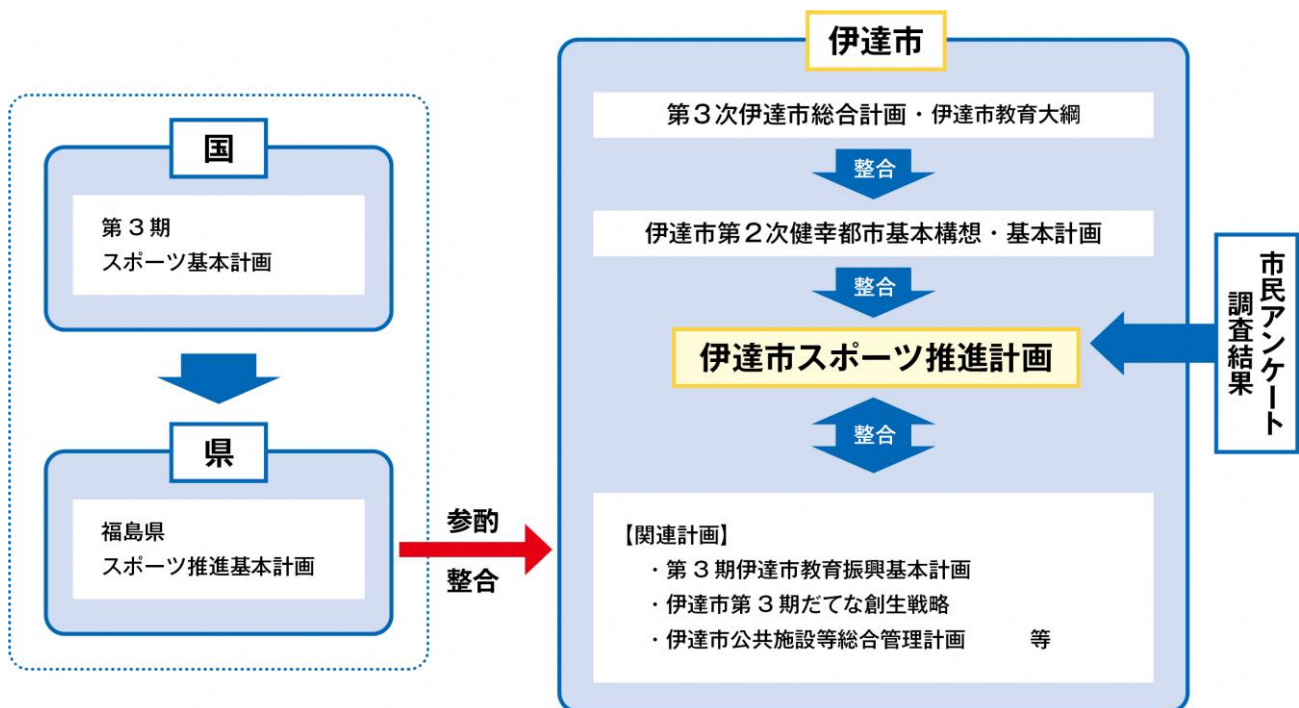
2 計画の位置付け

伊達市スポーツ推進計画は、スポーツ基本法第10条第1項に規定される「地方スポーツ推進計画」として策定するものです。また、伊達市の上位計画である「第3次伊達市総合計画」や「伊達市教育大綱」、関連する市や教育委員会の分野別計画における施策との整合性を図るとともに、「伊達市健幸都市宣言」の理念を踏まえたスポーツ振興と推進のための個別計画として策定します。

○スポーツ基本法第10条第1項（平成23年法律第78号）

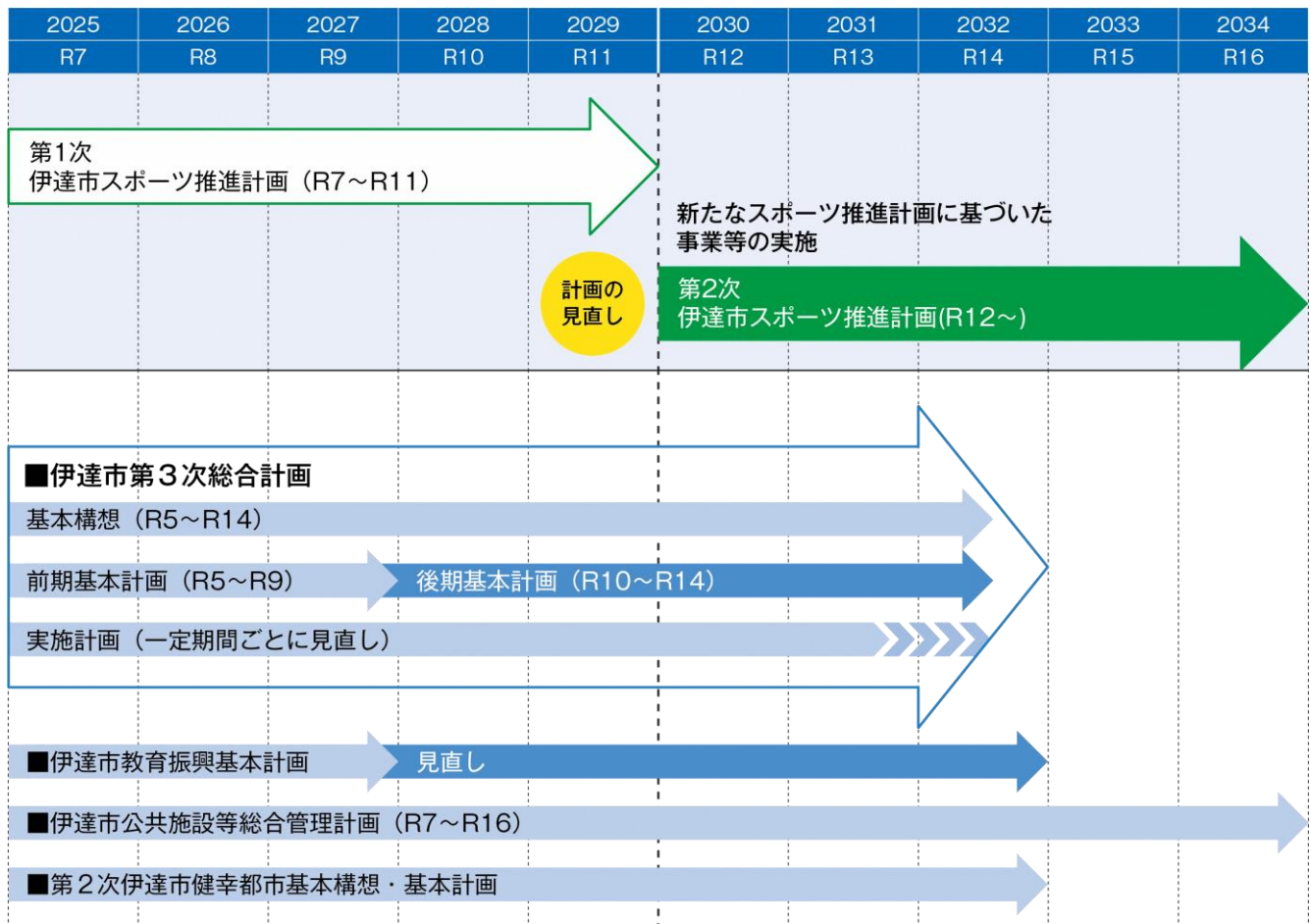
（地方スポーツ推進計画）

第十条 都道府県及び市(特別区を含む。以下同じ。)町村の教育委員会(地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年法律第百六十二号)第二十三条第一項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務(学校における体育に関する事務を除く。)を管理し、及び執行することとされた地方公共団体(以下「特定地方公共団体」という。))にあっては、その長は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画(以下「地方スポーツ推進計画」という。)を定めるよう努めるものとする。



3 計画の期間

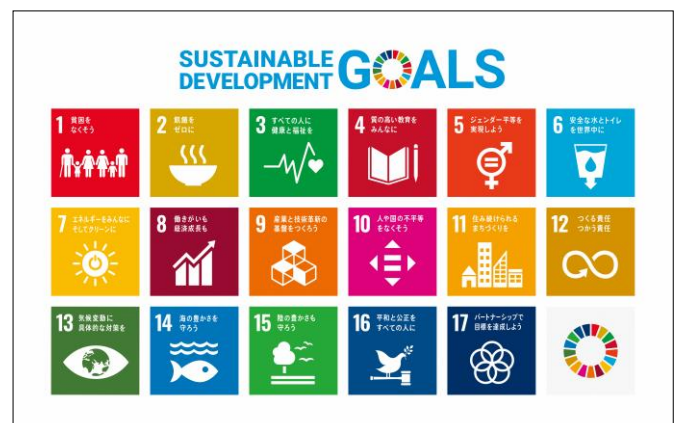
伊達市スポーツ推進計画の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。



4 SDGs（持続可能な開発目標）との関係

平成27（2015）年の国連サミットにおいて採択されたSDGsに基づき、世界各国が協調し、貧困や飢餓をなくすことをはじめとする共通目標の達成に向けた取り組みが進められています。わが国においても推進本部を設置し、積極的な取り組みを進めています。SDGsは国際社会全体の普遍的な目標であり、地域の持続的な発展にとっても重要な目標です。

本市においても、こうした動きを踏まえ、世界的な共通目標の達成に向け、スポーツを通して取り組んでいきます。



5 計画における「スポーツ」の概念

(1) 伊達市におけるスポーツの概念

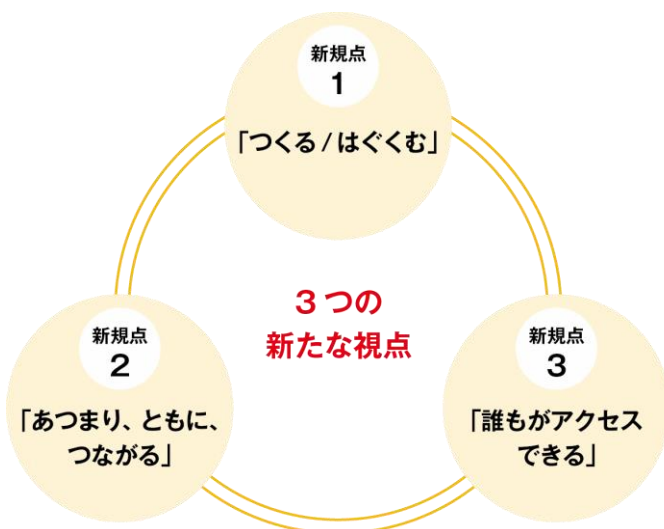
スポーツ基本法では、スポーツを「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人または集団で行われる運動競技その他身体活動」としています。

この考え方を踏まえ、本計画では、スポーツが果たす役割の多様化に対応するため、競技スポーツをはじめ、体力づくり、健康の保持増進を目的とした運動のほか、趣味や交流のために気軽に身体を動かすこと、レクリエーション活動、日常の生活の中での通勤・通学や仕事・家事の合間の簡単な運動など（身体活動）も「スポーツ」として定義します。

また、本計画では、自らが行う「する」スポーツだけでなく、プロスポーツや家族、友人を応援する「みる」スポーツ、指導やイベントのボランティア活動等の「ささえる」スポーツ、そして、第3期スポーツ基本計画に示された新たな視点において、市の将来を見据え、デジタル技術の活用をはじめ、地域資源を活かした新たなスポーツの創出、スポーツを通して地域や人を育てるといった「つくる・はぐくむ」スポーツを取り入れ様々な視点から幅広く捉えていきます。

(2) 第3期スポーツ基本計画に示された新たな視点

国民が「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すために新たに3つの視点を掲げています。



1. 「つくる / はぐくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し・改善し、最適な手法・ルールを考え、つくり出す。

2. 「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、課題の対応や活動の実施を図る。

3. 「誰もがアクセスできる」

性別や年齢、障害、経済、地域事情等の違いによって、スポーツ活動の開始や継続に差が生じないような社会の実現や機運の醸成を図る。

第2章 スポーツを取り巻く環境

1 伊達市の現況

(1) 伊達市の人口

戦後、第一次ベビーブーム時に人口はピークを迎えましたが、1970年代までの高度経済成長期に一時人口が減少しました。その後、1970年代の「団塊ジュニア世代」の誕生や住宅団地等の整備などにより人口は一時的に増加しましたが、1980年代後半から1990年代前半のバブル経済期を契機に人口が減少し続けています。

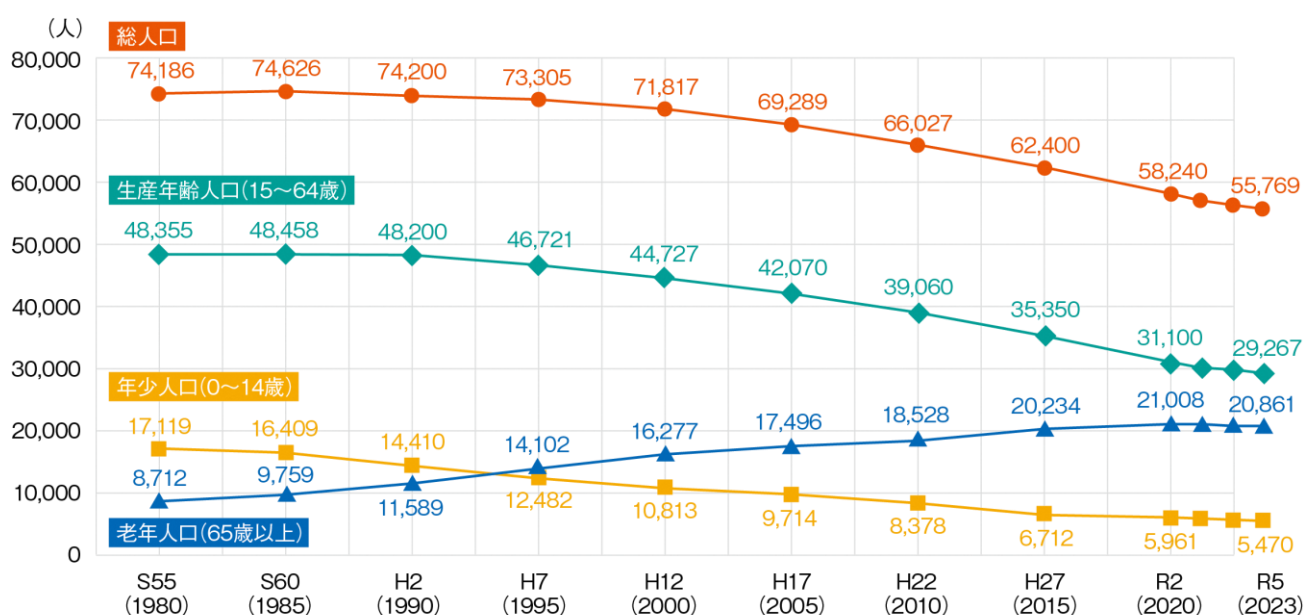
生産年齢人口は、1980年代から1990年代前半にかけて一定水準を維持していましたが1990年代後半から減少に転じ現在まで続いています。

年少人口は、1970年代には「団塊ジュニア世代」の誕生により維持された時期がありましたが長期的に減少傾向が続き1990年代前半には老年人口を下回っています。その後、減少が続いています。

一方、老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均余命が伸びていることから増加を続けていましたが、令和2（2020）年以降の福島県現住人口調査ではやや減少しています。

平成17（2005）年時点で生産年齢人口は老年人口を約2万5千人上回っていましたが、直近の令和5（2023）年では約8,400人弱まで差が縮まっています。

■伊達市の年齢3区分別人口の推移



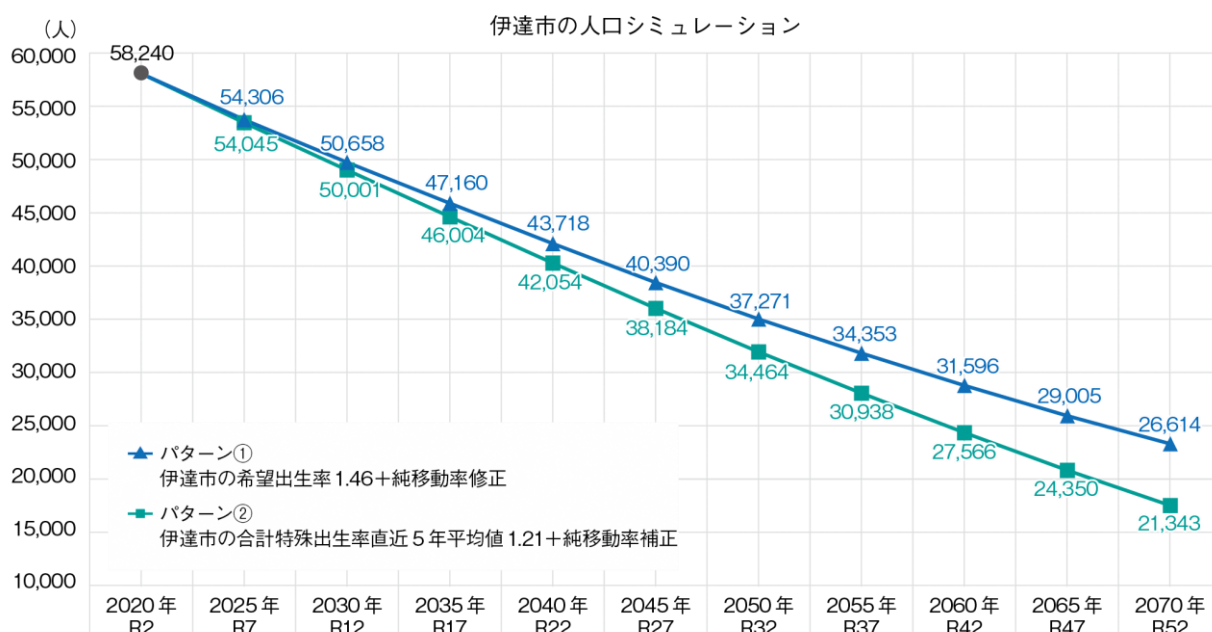
※総人口は年齢不詳を含む。 出所：国勢調査、福島県現住人口調査

(2) 伊達市の総人口推計

第3期伊達市地方創生戦略の人口ビジョンでは、①伊達市の希望出生率（1.46）、②伊達市の合計特殊出生率直近5年平均値（1.21）を反映させた2つのパターンで将来人口推計を行っています。

令和52（2070）年には、パターン②（現状のままで推移）では21,343人、パターン①では26,614人となる見通しです。現状のままで推移した場合、令和2（2020）年と令和52（2070）年を比較した場合、63%人口が減少する推計となっています。

■ シミュレーションごとの総人口推計の比較



2 スポーツを取り巻く現状と課題

(1) 市民の実施状況

① スポーツの実施頻度

令和5年度に実施した「スポーツ推進のためのアンケート調査※」における、市民が週1回以上運動をする実施頻度は60.3%で、高い傾向にありますが、伊達市第3次総合計画の目標の65%には至っていません。

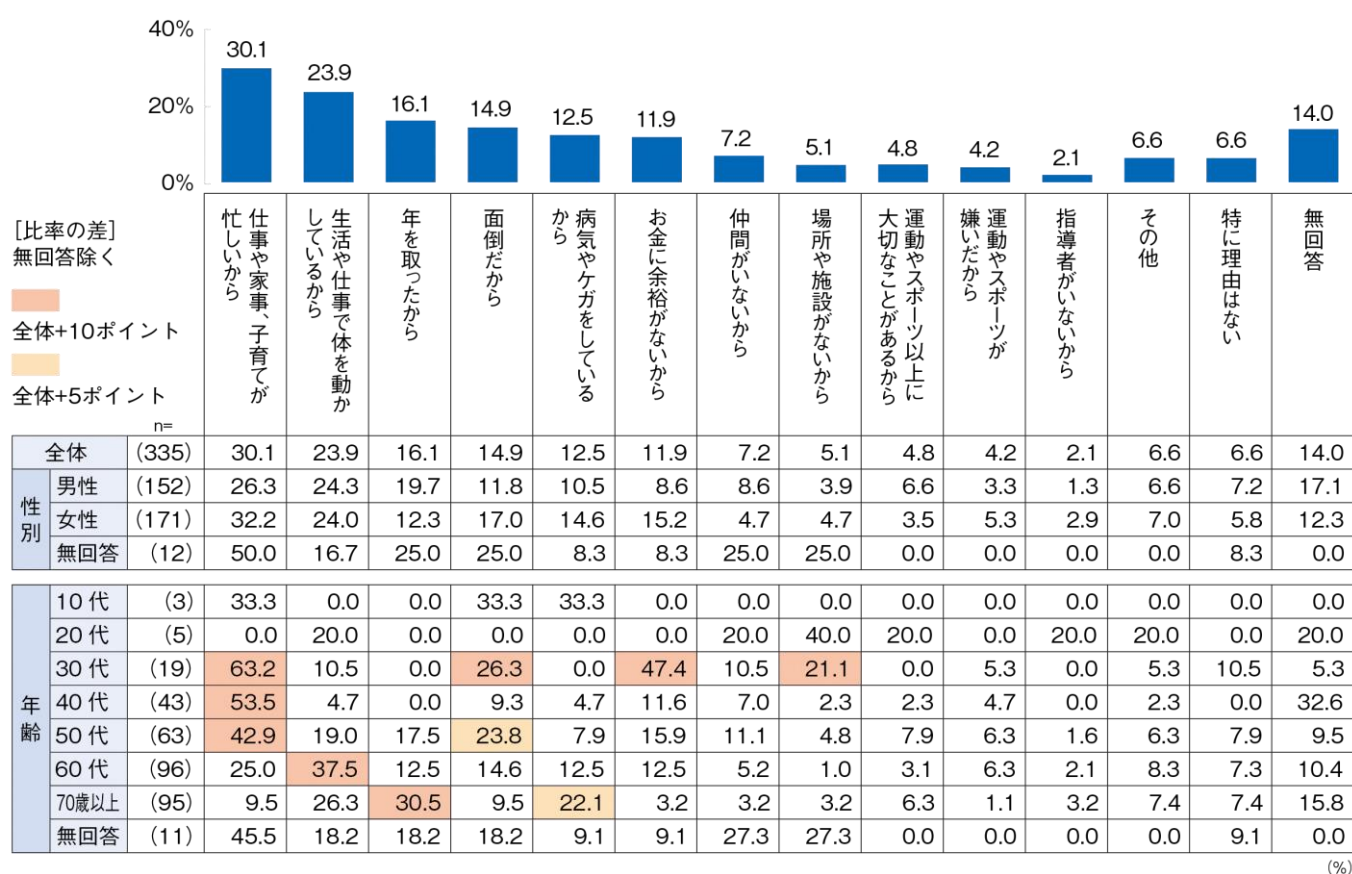
また、男女別にみると男性が54.7%、女性が66.1%と、女性が11.4ポイント上回っています。さらに、週に1回以上行う回答が少ないのは、「40代」が41.1%、「50代」が49.0%と半数を割っており、実施頻度の低い年代や男性を中心に普及啓発を行い、成人全体の実施頻度を高くする取り組みが必要です。

※アンケート調査の概要については資料編P.42のとおり

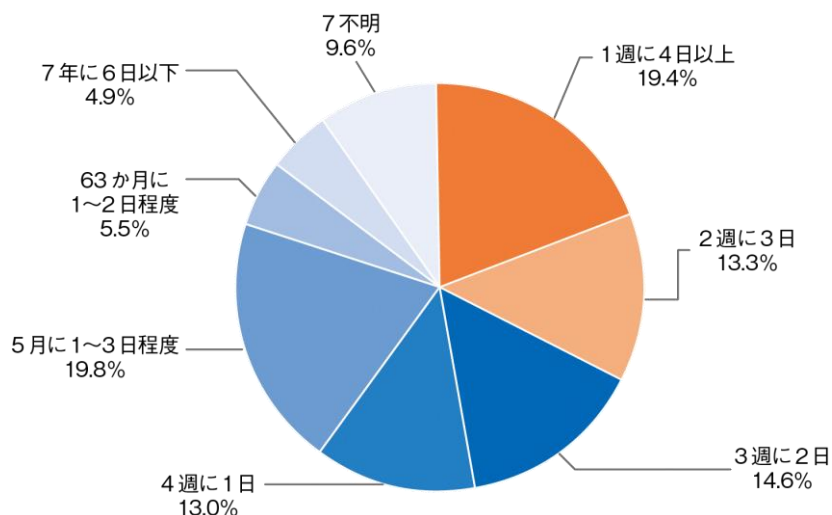
②スポーツをしない理由

週に1日以上運動をしていない方の運動しない理由の30.1%が、「仕事や家事が忙しく時間がない」となっています。また、女性の理由では「面倒くさい」が3番目に多いことや、1年間で運動をほとんどしていない方が全体で10.4%いることから、体を動かす動機づけや運動習慣化のための仕組みづくりについて検討が必要です。例えば、地域でのスポーツ活動において、競技スポーツだけでなくレクリエーションの普及啓発等を行うことにより、体を動かすきっかけになるような取り組みが必要です。

■スポーツをしない理由



■実施頻度

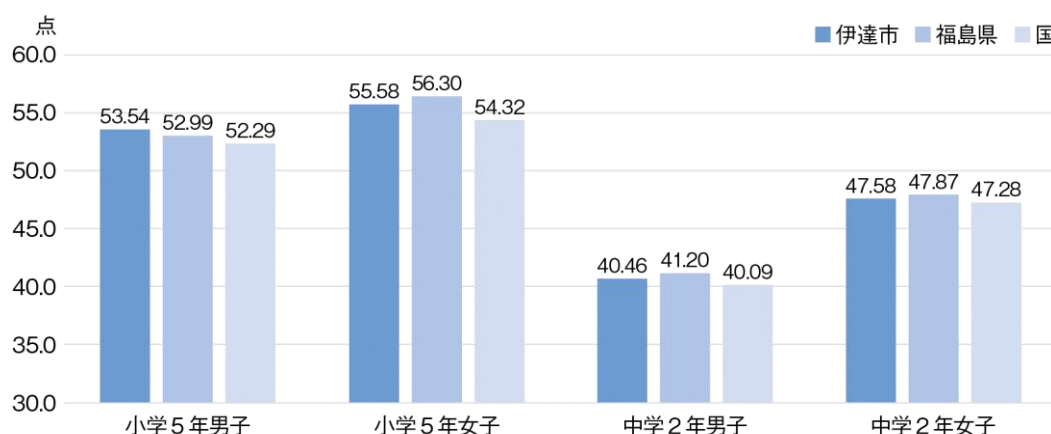


(2) 子どもの体力低下

小学5年生及び中学2年生を対象とした令和4（2022）年度全国体力・運動能力調査において、伊達市が福島県・全国の両方を上回っているのは、小学5年男子のみでした。

伊達市の小学5年生と中学2年生との比較で運動能力の成長度合いを比較したところ、小学生時点の運動能力は福島県・全国に比べ高いですが、中学生になると福島県を下回り、全国との差も縮小する傾向にありました。スポーツの好き嫌いにより積極的にスポーツをするかそうでないかの二極化する傾向が強まり、運動習慣が身についていない子どもが増えていること、東日本大震災や新型コロナウイルス感染拡大の影響などが考えられますが、子どもがスポーツに取り組み、運動能力を向上できるよう、学校、地域及び家族を通じて運動機会を増やす必要があります。

スポーツは子どもたちの健全な心身育成のために重要な要素でもあります。スポーツが好きな子どもを一人でも多く増やすためには、学校・地域・家庭がそれぞれの役割を果たし、互いに連携することが必要です。



資料：伊達市資料「令和4年度 全国体力・運動能力調査結果」

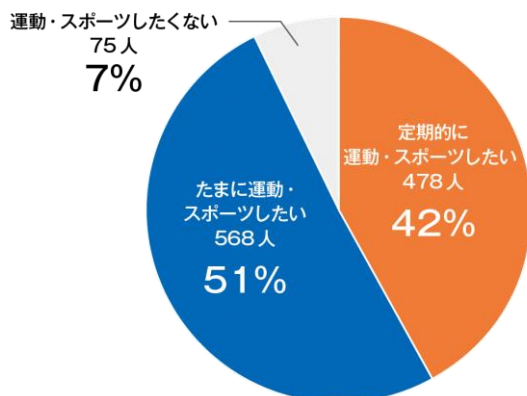


(3) 子どもがスポーツをする場の提供

小学4年生から6年生を対象に実施したアンケートでは、学校の授業以外に運動したいという子どもが93%いるのに対し、スポーツクラブ等で運動している子どもが47%に留まっています。理由として、「きっかけがないから」が30.7%と最も多く、「送迎してくれる人がいない」が10.8%いることから、運動するためのきっかけづくりや運動できる環境づくりが必要です。

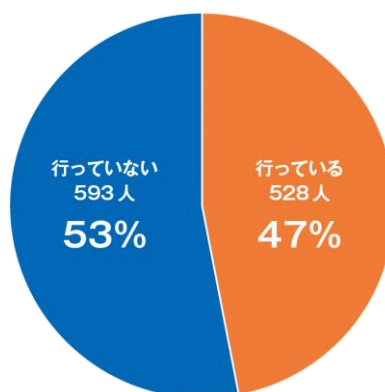
■子どもの運動調査

学校授業以外で定期的に運動やスポーツをしたいと思いませんか（小学校高学年）



■スポ少加入状況

クラブチーム、スポーツ少年団などのスポーツクラブでスポーツを行っていますか（小学校高学年）



(4) 高齢化の対応

令和2（2020）年度における平均寿命は「都道府県別生命表の概況」によると、男性：80.70歳、女性：87.20歳となっており、今後も高齢化が進むことが予想されます。一方、お達者度※（健康寿命）は「福島県 お達者度算定」によると令和元（2019）年度において、男性：17.67歳、女性：21.08歳となっています。

伊達市の高齢者は運動する意識が高いため、健康寿命の延伸手段としてスポーツの役割は大きいと認識して運動を行っています。これは、健幸都市づくりの一つの成果と考えられます。

一方で、平均寿命とお達者度（健康寿命）は福島県を上回っているものの全国平均より低い水準となっていることから、引き続き事業を推進するとともに、その年代や自身の体力・ライフステージに応じた運動を広める取組が必要です。

平均寿命が延伸傾向の中、日々の生活の状況に応じて体を動かすことで健康寿命を延ばし、病気や介護状態になりにくくすること（不健康な状態になる時点を遅らせる）が重要です。

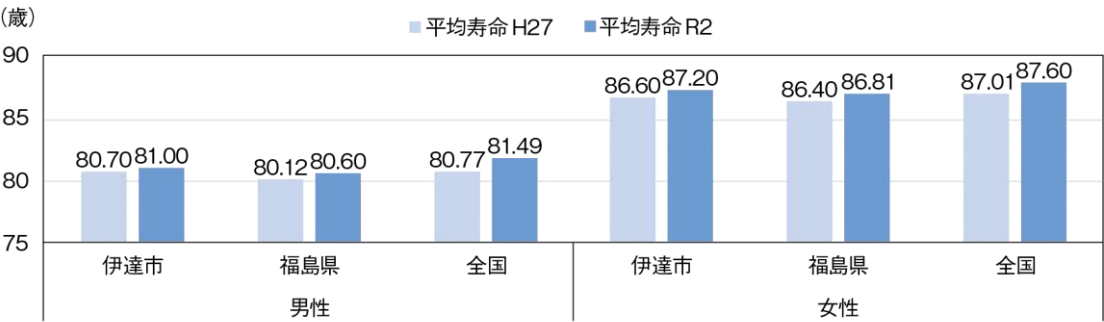
※お達者度：福島県が65歳から、元気で自立して暮らせる期間を算出したもの

■スポーツ頻度

		n=	週に4日以上	週に3日	週に2日	週に1日	月に1〜3日 程度	3ヶ月に 1〜2日程度	年に 6日以下	無回答		
全体		(617)	19.4	13.3	14.6	13.0	19.8	5.5	4.9	9.6		
年齢	10代	(15)	33.3		13.3	13.3	26.7			6.7	6.7	
	20代	(18)	16.7	16.7	16.7	16.7	11.1	5.6	5.6	11.1		
	30代	(31)	22.6	12.9	6.5	16.1	6.5	9.7	3.2	22.6		
	40代	(73)	15.1	6.8	9.6	9.6	34.2			6.8	5.5	12.3
	50代	(94)	16.0	6.4	16.0	10.6	23.4		6.4	9.6	11.7	
	60代	(153)	17.0	17.6	13.7	16.3	19.3		4.6	3.3	7.8	
	70歳以上	(215)	23.7	15.3	17.7	11.6	15.3		4.7	4.2	7.4	
	無回答	(18)	11.1	11.1	11.1	5.6	38.9			5.6	5.6	11.1

1%未満のデータラベルは非表示 (%)

■平均寿命の推移



資料：都道府県別生命表の概況（全国・福島県）

■お達者度の推移（健康寿命）

(単位：歳)

	比較年	男性						女性					
		伊達市		福島県		全国		伊達市		福島県		全国	
お達者度	H28	17.58	(0.09)	17.14	(0.32)	17.92	(0.29)	20.31	(0.30)	20.31	(0.30)	20.94	(0.27)
	R1	17.67		17.46		18.21		20.61		20.61		21.21	
不健康な期間の平均	H28	1.67	(-0.06)	1.63	(0.03)	1.63	(-0.01)	3.33	(0.04)	3.33	(0.04)	3.45	(-0.04)
	R1	1.61		1.66		1.62		3.37		3.37		3.41	

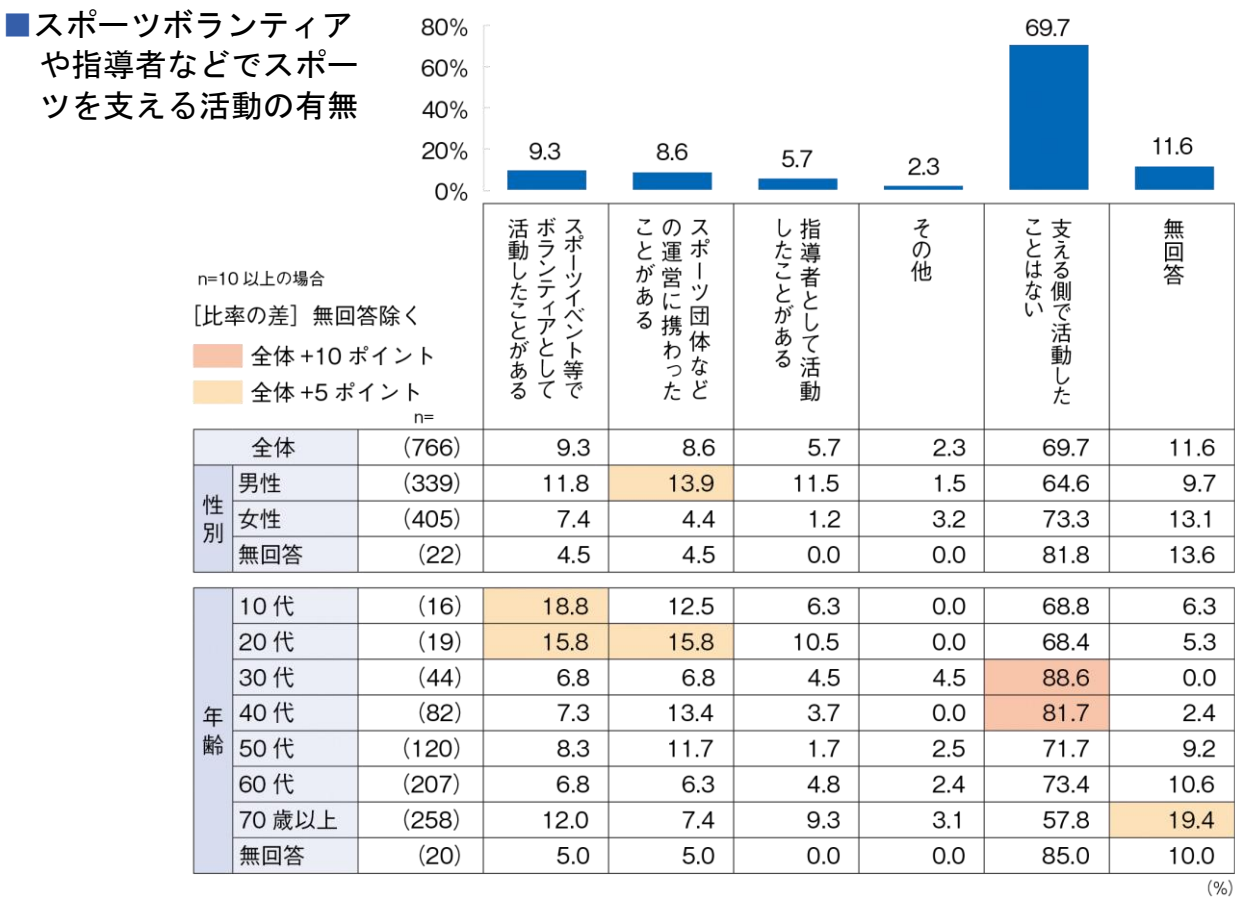
資料：福島県 お達者度の算定について
()はH28とR1の差

(5) スポーツを支える環境

スポーツは、選手をサポートするため、日々の練習、指導をはじめ大会運営や資金面などの様々な形でボランティア活動を中心に多くの方の献身的な協力で成り立っていますが、伊達市の69.7%の人がボランティア等でスポーツをささえる側として活動をしたことがないと答えています。

近年、少子高齢化や競技人口の減少により人材が不足しており、さらに令和2（2020）年頃からの新型コロナウイルス感染症感染拡大により多くのイベントや大会が中止となりました。同感染症終息後もスポーツ団体、実行委員会の減少が進んでいます。そのため、従前のような大会、イベントの運営が困難となるケースや同感染症終息後の新たな価値観、ニーズへの対応を求められるケースが生じています。

これらのことから、スポーツ活動を持続可能なものとしていくためには、「ささえる」立場でスポーツに参加する人材の確保、指導者の育成、安定した組織体制に基づく自主的な団体等の運営が強く求められています。



(6) スポーツ施設と観戦

アンケートの中で、プロが来るような施設の充実等の意見があります。

伊達市の社会体育施設において、観戦できる設備が整っているのは、エフコム大泉野球場及び保原体育館があります。その施設を活用しながら、スポーツ大会等と呼び込む一方でプロスポーツ等と連携し、スポーツを身近に感じて応援に行くような環境づくりが必要です。

また、観戦についてはプロの試合だけではなく、家族や友人の試合観戦があります。スポーツに触れ合う手段として、まずは、そういった方々が観戦する機会の充実に努める取組が必要です。さらに、応援に行きたくても行けない方のためにデジタル技術を活用した観戦できる環境づくりも必要です。

(7) スポーツ施設の老朽化・既存施設の有効活用

高度成長期に整備された施設の老朽化が一斉に進行し、日常の維持管理費用や改修費等の増加が避けられない厳しい状況にあります。

伊達市の 29 あるスポーツ施設のうち、屋内施設で設置 30 年以上の施設が約 8 割を超え、そのほとんどがまもなく耐用年数を迎え、老朽化が深刻化します。

このため、「伊達市公共施設等総合管理計画」に沿った施設の適切な維持管理と統廃合や長寿命化、多機能化など有効活用の検討が必要です。



3 スポーツ施設の現状

(1) スポーツ施設の配置状況

市内のスポーツ施設の配置状況は以下のとおりです。屋外施設、屋内施設合わせて 29 施設が市内に立地しています。

①体育館

名 称	伊達市伊達体育館
所 在 地	伊達市前川原 37 番地 1
設置時期	昭和 56 年 3 月
敷地面積	4,473 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造 一部 2 階建(天井高 10.6m)、入口(スロープ)
建物面積	アリーナ 1,070 m ² 、多目的ホール 171 m ²
施設内容	バスケットボール 2 面、バレーボール 2 面、バドミントン 6 面、卓球、剣道、空手、スポーツチャンバラなど
開場時間	午前 9 時から午後 9 時 30 分まで (昼間:午前 9 時から午後 5 時まで、夜間:午後 5 時から午後 9 時 30 分まで)
休 場 日	12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までとする。ただし、伊達市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認めた場合は、この限りでない。

名 称	伊達市梁川体育館
所 在 地	伊達市梁川町字北町頭 70 番地
設置時期	昭和 48 年 3 月
敷地面積	5,972 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造 一部 2 階建(天井高 9.65m)
建物面積	延べ床面積 2,295.49 m ² 、アリーナ 1,008 m ² 、会議室 309.76 m ²
施設内容	1 階 バスケットボール 2 面、バレーボール 2 面、バドミントン 6 面、卓球台 12 台、剣道(11m×11m)、テニス 1 面、バウンドテニス 6 面、フットサル 2 面、ステージ、事務室、用具室、トイレ(男女別・身障者用あり)、2 階 卓球場(2 台)、会議室(100 名)、用具室、付属施設 屋外倉庫 2 棟 その他敷地内駐車場 50 台
開場時間	午前 9 時から午後 9 時 30 分まで (昼間:午前 9 時から午後 5 時まで、夜間:午後 5 時から午後 9 時 30 分まで)
休 場 日	12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までとする。ただし、伊達市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認めた場合は、この限りでない。

名 称	伊達市保原体育館
所 在 地	伊達市保原町字宮下 111 番地 4
設置時期	平成 30 年 4 月
敷地面積	10,524.79 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造 2 階建(一部鉄骨造) 天井高 9m、入口(スロープ)
建物面積	アリーナ 892 m ² 、トレーニングハウス 236.84 m ² (1 リーク)
施設内容	1 階 バスケットボール 1 面、バレーボール 2 面、バドミントン 2 面、ステージ、トイレ(男女別・身障者用あり)、倉庫、シャワー室、照明、エントラスホール、ホワイエ、和室、2 階 スタンド(540 席)、駐車場 200 台(交流館と兼用) 付属施設 ボクシング場(トレーニングハウス)
開場時間	午前 9 時から午後 9 時 30 分まで (昼間:午前 9 時から午後 5 時まで、夜間:午後 5 時から午後 9 時 30 分まで)
休 場 日	12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までとする。ただし、伊達市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認めた場合は、この限りでない。

名 称	伊達市保原第 2 体育館
所 在 地	伊達市保原町字十丁目 17 番地
設置時期	平成元年 3 月
敷地面積	957 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造 2 階部分(天井高 8m)
建物面積	アリーナ 631 m ²
施設内容	バスケットボール 1 面、バレーボール 2 面、バドミントン 3 面、トイレ、ミーティングルーム、器具室、駐車場 30 台
開場時間	午前 9 時から午後 9 時 30 分まで
休 場 日	12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までとする。ただし、伊達市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認めた場合は、この限りでない。

名 称	伊達市霊山体育館
所 在 地	伊達市霊山町掛田字西裏 17 番地
設置時期	昭和 55 年 4 月
敷地面積	2,700 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート 2 階建(天井高 8.3m)、入口(スロープ)
建物面積	アリーナ 1,064 m ² 、卓球場 105 m ²
施設内容	バスケットボール 2 面、バレーボール 2 面、バドミントン 6 面、卓球台 6 台、剣道(11m×11m)、柔道(34 畳)、テニス 1 面、フットサル 1 面(一般用ゴール)、二階卓球場(6 台)、ステージ、トイレ(1 階男女別・2 階男女兼用)、用具室、照明、更衣室(男女別)、駐車場 60 台(交流館と兼用)
開場時間	午前 9 時から午後 9 時 30 分まで
休 場 日	12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までとする。ただし、伊達市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認めた場合は、この限りでない。

名 称	伊達市月舘体育館
所 在 地	伊達市月舘町月舘字ウルシ坊 19 番地 1
設置時期	昭和 48 年 8 月
敷地面積	9,796 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート平屋建（天井高 6m）
建物面積	アリーナ 384 m ²
施設内容	バレーボール 1 面、バドミントン 1 面、卓球台 6 台、剣道(10m×10m)、ステージ、トイレ(男女別)、用具室、照明、駐車場 100 台(交流館と兼用)
開場時間	午前 9 時から午後 9 時 30 分まで
休 場 日	12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までとする。ただし、伊達市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認めた場合は、この限りでない。

②運動場

名 称	伊達運動場
所 在 地	伊達市一本松 13 番地 1
設置時期	昭和 56 年 5 月
敷地面積	10,030 m ²
施設内容	野球 1 面(ピッチャーズマウンド・固定バックネット)、グラウンドゴルフ、ソフトボール 2 面、用具室、トイレ、駐車場 100 台、土グラウンド
開場時間	午前 5 時から午後 9 時まで(夜間照明施設はない)
休 場 日	施設管理上必要が生じた場合には、臨時に閉場することができる。

名 称	東運動場
所 在 地	伊達市伏黒字一本石 110 番地
設置時期	昭和 43 年 4 月
敷地面積	20,512 m ²
施設内容	野球 1 面、グラウンドゴルフ、ソフトボール 2 面、トイレ、駐車場 30 台、土グラウンド
開場時間	午前 5 時から午後 9 時まで(夜間照明施設はない)
休 場 日	施設管理上必要が生じた場合には、臨時に閉場することができる。

名 称	中瀬グラウンド
所 在 地	伊達市保原町中瀬字上松 27 番地 2
設置時期	昭和 46 年 3 月
敷地面積	11,127 m ²
建物構造	トイレ
建物面積	10.47 m ²
施設内容	野球 1 面(固定バックネット)、ソフトボール 1 面(固定バックネット)、サッカー 1 面(一般用ゴール)、トイレ、駐車場 30 台、土グラウンド
開場時間	午前 5 時から午後 9 時まで(夜間照明施設はない)
休 場 日	施設管理上必要が生じた場合には、臨時に閉場することができる。

名 称	霊山運動広場
所 在 地	伊達市霊山町掛田字荷鞍廻 1 番地 4
設置時期	昭和 60 年 9 月
敷地面積	18,000 m ²
建物構造	管理棟平屋建(事務室、トイレ、更衣室、用具室)
施設内容	野球 2 面(ピッチャーズマウンド・固定バックネット)、グラウンドゴルフ、ソフトボール 2 面(固定バックネット)、サッカー 1 面(一般用ゴール)、管理棟(事務室、トイレ、更衣室、用具室)、夜間照明 6 基、駐車場 100 台、土グラウンド
開場時間	午前 5 時から午後 9 時まで (夜間照明施設は 4 月 1 日から 11 月 30 日午後 6 時から午後 9 時までとする)。
休 場 日	施設管理上必要が生じた場合には、臨時に閉場することができる。

名 称	月舘運動場
所 在 地	伊達市月舘町糠田字舘山 1 番地
設置時期	昭和 56 年 4 月
敷地面積	44,500 m ²
建物構造	管理棟 2 階建(1 階男女別トイレ、2 階和室)
建物面積	管理棟 205.48 m ²
施設内容	野球 2 面(ピッチャーズマウンド・固定バックネット)、管理棟、屋外トイレ、ソフトボール 4 面(固定バックネット)、サッカー 2 面(ジュニア用ゴール)、用具室、夜間照明 12 基、駐車場 100 台、土グラウンド
開場時間	午前 5 時から午後 9 時まで(夜間照明施設は 6 月 1 日から 11 月 30 日午後 6 時から午後 9 時までとする)。
休 場 日	施設管理上必要が生じた場合には、臨時に閉場することができる。

③テニスコート

名 称	伊達テニスコート
所 在 地	伊達市字前川原 66 番地 1
設置時期	昭和 63 年 10 月
敷地面積	3,400 m ²
建物構造	クラブハウス平屋建て
建物面積	クラブハウス 234 m ²
施設内容	屋外テニスコート 3 面(ラバーコート・全天候型)、クラブハウス 1 棟、トイレ、屋外壁打ちコート 1 面(ラバーコート・全天候型)、バウンドテニスコート 2 面、休憩所、用具室、夜間照明、駐車場 200 台
開場時間	午前 9 時から午後 9 時まで。ただし、施設管理上必要な場合に夜間利用を禁止することができる。
休 場 日	1 月 1 日から 1 月 3 日まで及び 12 月 29 日から 12 月 31 日までは定休日とするほか、施設管理上必要な場合には臨時に閉場とすることができる。

名 称	梁川テニスコート
所 在 地	伊達市梁川町やながわ工業団地 20 番地 1
設置時期	平成 7 年 4 月
敷地面積	1,566 m ²
施設内容	屋外テニスコート 2 面(オムニ・全天候型)、駐車場 10 台、トイレ、用具室
開場時間	午前 9 時から午後 5 時まで(4 月 1 日から 10 月 31 日までは、午前 5 時から午後 6 時まで) 1 回あたりの利用時間は 2 時間以内とする。
休 場 日	1 月 1 日から 1 月 3 日及び 12 月 29 日から 12 月 31 日までのほか、施設管理上必要な場合に臨時閉場とすることができる。

④プール

名 称	伊達市梁川プール
所 在 地	伊達市梁川町字南町頭 18 番地
設置時期	昭和 63 年 3 月
敷地面積	12,031 m ²
建物構造	屋外プール棟 木造平屋建 屋内プール棟 木造(集成材)平屋建
建物面積	屋外プール棟 366 m ² 屋内プール棟 1,214 m ²
施設内容	【屋 外】公認 50m プール(8 コース・水深 1.2～1.4m)、屋外観客席(250 席)、子供プール(水深 55～65cm、ウォータースライダー付き)、幼児プール(水深 15cm)、監視室、トイレ、機械棟、コンコース、シャワー室、更衣室(男女別・コインロッカー各 200 個)、夜間照明 【屋 内】公認 25m プール(6 コース・水深 1.0～1.2m)、水遊具(アクアボウ、アクアファンデン)、事務室、保温室、監視室、トイレ、ロビー、機械室、シャワー室、更衣室(男女別・コインロッカー各 50 個)、用具室、夜間照明、ミーティングルーム(応接セット有) 【その他】自転車置場 2 棟、駐車場 100 台
開場時間	屋外プール 午前 9 時 30 分から午後 5 時までとする。ただし、夜間照明点灯の期間(7 月中旬から 8 月中旬)は午後 9 時までとする。 屋内プール 午前 9 時 30 分から午後 8 時まで ※1 回の利用は 2 時間で総入替制
休 場 日	毎週月曜日(祝日の場合はその翌日)、12 月 31 日、1 月 1 日、7 月上旬 3 日間(屋内プール清掃)のほか、教育委員会が必要と認める時は、臨時に変更することができる。

名 称	伊達市保原プール
所 在 地	伊達市保原町字舟橋 237 番地 6
設置時期	平成 29 年 3 月
敷地面積	3,906 m ²
建物構造	屋内プール棟 鉄筋コンクリート+鉄骨造 平屋建
建物面積	屋内プール棟 1,889.62 m ²
施設内容	【屋 内】25m プール(7 コース・水深 1.1m)、幼児プール(水深 30・55cm) エントラスホール、多目的スペース、採暖室(男女別)、シャワー(男女別)、機械室、会議室、医務室、更衣室(男女別・コインロッカー男性 108 個・女性 96 個) 事務室、器具庫 【その他】駐車場 40 台、自転車置場 30 台
開場時間	屋内プール 午前 9 時 30 分から午後 8 時まで 1 回の利用は 2 時間で総入替制
休 場 日	毎週火曜日(祝日の場合はその翌日)、教育委員会が必要と認める時は、臨時に変更することができる。

⑤弓道場

名 称	伊達市梁川弓道場
所 在 地	伊達市梁川町字南町頭 18 番地
設置時期	平成 2 年 3 月
敷地面積	150 m ²
建物構造	鉄骨平屋建
建物面積	延べ床面積 57.68 m ² 、クラブハウス 57.68 m ² 、的の建物 18.7 m ²
施設内容	的の立数 3 位、クラブハウス 1 棟、トイレ、用具室、
開場時間	午前 9 時から午後 5 時までとし、4 月 1 日から 10 月 31 日までは、午前 5 時から午後 6 時までとする。
休 場 日	なし。ただし、施設管理上必要が生じた場合には、臨時に閉場とすることができる。

⑥ゲートボール場

名 称	伊達市屋内ゲートボール場(すぱーく月館)
所 在 地	伊達市月館町糠田字館山 1 番地
設置時期	平成 10 年 4 月 13 日
敷地面積	1,100 m ²
建物構造	鉄骨平屋建
建物面積	ゲートボール場 1,100 m ² 、クラブハウス 310 m ²
施設内容	ゲートボール場 2 面(屋内・土)、クラブハウス木造 1 棟、トイレ、身障者用トイレ、更衣室(男女別)、用具室、駐車場 100 台、夜間照明
開場時間	午前 5 時から午後 9 時まで (教育委員会が特に必要な場合に臨時閉場することができる)。
休 場 日	1 月 1 日から 1 月 3 日まで及び 12 月 29 日から 12 月 31 日までとする。ただし、教育委員会が特に必要があると認めたときは、これを変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

※その他

名 称	位 置	面 積
伊達市白根農村広場	伊達市梁川町白根字若林 78 番地	10,500 m ²
伊達市大枝農村広場	伊達市梁川町東大枝字北町 132 番地 1	6,600 m ²
伊達市山舟生農村広場	伊達市梁川町山舟生字高橋 17 番地	10,610 m ²
伊達市山野川農村広場	伊達市霊山町山野川字平入 1 番地	3,879 m ²
五十沢運動場広場	伊達市梁川町五十沢字松林 183 番地	52,605 m ²

公園名	施設区分	供用日	供用時間
保原総合公園	管理事務所	1月5日から 12月27日まで	午前9時から午後5時まで (球場にあっては、午前5時から午後7時。照明完備の施設にあっては、午前5時から午後9時まで。)
	ほばら大泉球場		
	ほばら大泉グラウンド		
	ほばら大泉テニスコート		
	ほばら大泉相撲場		
	伊達市パークゴルフ場		
	伊達市フットボール場		



(2) スポーツ施設の利用状況

市内のスポーツ施設の利用人数の実績は下表のとおりです。

地区	施設名	R5年度	R4年度	R3年度	備考
伊達	伊達体育館	24,650	23,797	26,408	
	伊達運動場	5,247	5,840	3,071	
	東運動場	2,392	3,201	2,130	
	伊達テニスコート	2,809	2,921	2,499	
梁川	梁川体育館	20,844	24,638	29,416	
	梁川テニスコート	1,420	1,086	1,201	
	梁川弓道場	1,244	1,256	269	
	梁川プール（屋内）	13,708	12,242	12,382	
	梁川プール（屋外）	5,493	5,345	5,983	一般開放期間 7月～8月
保原	保原体育館	42,021	60,359	53,878	コロナウイルスワクチン接種会場
	トレーニングハウス	4,533	3,825	3,731	
	保原第2体育館	8,787	0	2,895	R4年3月 地震のため R5年3月31日まで休館 R5年4月1日から貸出開始
	中瀬グラウンド	341	967	3,827	
	保原プール	20,170	19,936	17,944	
霊山	霊山体育館	15,963	18,922	14,638	
	霊山運動広場	4,990	3,633	4,440	
月舘	月舘体育館	2,621	1,008	2,518	
	月舘運動場	8,413	6,254	2,776	
	屋内ゲートボール場	548	510	920	
保原 総合公園	パークゴルフ場	19,807	20,018	17,399	
	野球場	9,029	7,542	8,189	
	グラウンド	29,906	21,947	19,566	
	テニスコート	11,089	12,228	11,541	
	フットボール場	18,570	6,915	0	
	相撲場	100	0	0	
	わんぱく広場	2,556	1,494	1,657	
	多目的ホール	1,360	1,243	1,249	
年度末合計		278,667	267,197	250,527	

(3) 学校施設の開放状況

学校名	解放する施設（範囲）		
	校庭	体育館	道場
伊達小学校	－	○	－
伊達東小学校	○（市内）	○（市内）	－
梁川小学校	○	○	－
栗野小学校	○（市内）	○（市内）	－
堰本小学校	○（市内）	○（市内）	－
保原小学校	○（学区内）	○（市内）	－
上保原小学校	○（市内）	○（市内）	－
大田小学校	○（学区内）	○（学区内）	－
柱沢小学校	○	○	－
霊山小学校	○（市内）	○（市内）	－
小国小学校	－	○（市内）	－
月館学園	○（学区内）	○（市内）	－
伊達中学校	○（市内）	○（市内）	○（市内）
梁川中学校	○	○	○
桃陵中学校	－	○（市内）	○（市内）
松陽中学校	－	○（学区内）	－
霊山中学校	－	○（市内）	○（市内）

4 主なスポーツ団体の現状

(1) 伊達市スポーツ協会

伊達市スポーツ協会は、本市におけるスポーツを推進し、市民の健康と体力の向上を図り、スポーツ精神を高揚し、併せて加盟団体の活動の促進と相互の連絡調整を行っている団体であり、各種スポーツ大会の開催など、スポーツの推進に大きな役割を果たしています。

新型コロナウイルス感染症感染拡大以降、加盟競技団体の脱退や人口減少に伴う会員の減少等により、年々、運営が厳しくなっています。

■ 令和6年度 伊達市スポーツ協会加盟団体状況（令和6年4月1日現在）

No.	団体名	団体数
1	伊達市野球協会	1
2	伊達市テニス協会	2
3	伊達市卓球協会	12
4	伊達市バレーボール協会	13
5	伊達市バトミントン協会	11
6	伊達市陸上競技協会	3
7	伊達市バスケットボール協会	5
8	伊達市ラグビーフットボール協会	1
9	伊達市ゲートボール協会	4
10	伊達市グラウンド・ゴルフ協会	8
11	伊達市パークゴルフ協会	3
12	Boxing & Fitness 伊達	1
13	伊達体育協会	(65)
14	梁川体育協会	(23)
15	保原体育協会	(14)
16	霊山体育協会	(15)
17	月舘体育協会	(11)

※地区体育協会の（）数字は競技団体との重複あり

(2) 伊達市レクリエーション協会

伊達市レクリエーション協会は、伊達市民レクリエーションまつりやウォークラリー大会などの地域密着・市民参加型イベントを開催し、子どもから高齢者まで幅広く地域に根ざした事業を展開しており、世代を越えた生涯スポーツの推進に大きく貢献しています。

近年は、新型コロナウイルス感染拡大の影響に加え、少子高齢化や人口減少の影響により、年々会員数が減少しています。

■令和6年度 伊達市レクリエーション協会加盟団体状況（令和6年4月1日現在）

No.	団体名
1	梁川レクリエーションクラブ
2	梁川オプヒフラスクール
3	梁川マジック愛好会
4	やながわフラクラブ
5	伊達市インディアカ協会
6	梁川ざっと昔の会
7	伊達市木球協会
8	フォークダンスひまわり
9	梁川ダンスクラブ
10	太極拳梁川クラブ
合 計	

(3) 伊達市スポーツ少年団

伊達市スポーツ少年団は、市内のスポーツ少年団の育成と団活動の活発化を図り、団体や種目ごとの大会等を中心とした活動を行っています。

新型コロナウイルス感染拡大前（令和２年度）は 34 団体、569 人が団員として市スポーツ少年団に登録していましたが、新型コロナウイルス感染症が第５類に分類されて以降、団員数は減少し、令和６年度には 29 団体、団員数 497 人まで減少しました。今後、人口減少や少子高齢化の影響により、ますます減少することが懸念されます。

■令和６年度 伊達市スポーツ少年団登録状況（令和６年６月 30 日現在）

No.	地区	団 体 名	団員数	指導者数		
				指導者	役員	スタッフ
1	伊達	伊達町剣道	9	5	0	1
2	伊達	伊達バスケットボール	23	2	0	3
3	伊達	伊達ミニバスケットボール	26	3	4	3
4	伊達	伊達ソフトボール	14	2	0	1
5	伊達	伊達フットボールクラブ	17	2	0	1
6	伊達	伊達ソフトテニス Jr.	23	2	2	7
7	伊達	福島県スポーツチャンバラ協会	10	1	1	0
8	伊達	伊達バレーボール	7	2	0	1
9	梁川	梁川剣道	12	8	0	0
10	梁川	栗野バレーボール	27	2	0	6
11	梁川	梁川バスケットボール	57	3	0	12
12	梁川	やながわソフトボール	23	2	0	2
13	梁川	ひろせ JFC	22	2	0	6
14	梁川	日本空手協会梁川	3	2	0	0
15	保原	上保原バスケットボール	20	3	4	1
16	保原	上保原ソフトボール	15	2	0	1
17	保原	大田ミニバスケットボール	13	2	0	12
18	保原	保原バスケットボール	23	4	0	8
19	保原	大田剣道	8	3	0	2
20	保原	柱沢	19	6	0	0
21	保原	保原健武会剣道	18	2	0	1
22	保原	保原バレーボール	10	3	0	3
23	保原	保原柔道	14	2	0	3
24	保原	富成バレーボール	13	2	0	2
25	保原	FC.ヴェルジナーレ	15	3	0	4
26	保原	伊達ラグビースクール	18	2	1	2
27	霊山	霊山ドリーム（バレー）	7	3	0	3
28	霊山	霊山バスケットボール	13	3	0	4
29	霊山	霊山サッカー	18	2	0	5
合計			497	80	12	94

(4) 総合型地域スポーツクラブ

本市における総合型地域スポーツクラブは、令和4年度から一般財団法人スポーツ振興公社（現一般社団法人伊達市振興公社）に業務委託する形でスタートしました。令和6年度までは主にジュニア世代（年長、小学生、中学生）を対象に実施しており、令和7年度から高齢者世代、さらには働き世代と段階的に進めております。これまでの単一種目型のスポーツ活動ばかりでなく、多種目、多世代の交流や家族での参加が図れる新たな事業展開を目指しており、これまで運動やスポーツに親しむ機会の少なかった人や、部活動の地域移行など、休日における子どもたちの受け皿として、また、世代間の交流の場として、地域社会の活性化やまちづくりに大きく貢献することが期待されます。

■令和6年度 伊達市内総合型地域スポーツクラブの状況（令和6年4月1日現在）

No.	伊達市内 総合型地域スポーツクラブ名
1	伊達市総合型地域スポーツクラブ
2	弥平塾スポーツクラブ



第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

少子・高齢化や新型コロナウイルス感染症感染拡大などにより、社会の構造や生活環境が変化する中で、健康・体力づくりや生活習慣病の予防、青少年健全育成、スポーツを通じた地域コミュニケーションの形成や地域の活性化等、スポーツの果たす役割・意義が拡大しています。

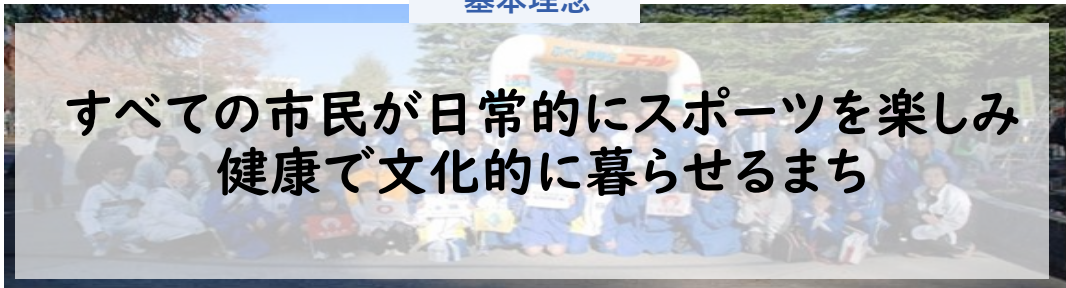
このような中、本市におけるスポーツ推進計画は、「伊達市第3次総合計画」に基づきながら、「伊達市健幸都市宣言」の趣旨を踏まえ、スポーツ分野の施策をより具体化する計画として策定するものです。

本計画は、「する」「みる」「ささえる」の視点を軸に第3期スポーツ基本計画に示された新たな視点である「つくる・はぐくむ」といった多様なスポーツへの関わり方を取り入れながら、本市の特色として「**健幸**」「**地域**」「**家族**」に重点をおき計画を策定することで、「**すべての市民が日常的にスポーツを楽しみ健康で文化的に暮らせるまち**」を目指します。

なお、「伊達市スポーツ推進計画」の策定にあたり、令和5年7月に実施した「スポーツ振興に関するアンケート調査結果」を参考とし、本計画内容に反映しています。

以上のことから、本市の方向性を踏まえて、計画の基本理念及び基本方針を以下のように掲げます。

基本理念



**すべての市民が日常的にスポーツを楽しみ
健康で文化的に暮らせるまち**

2 基本方針

基本方針は、基本理念の実現に向け、必要な取組を整理したものです。本市では3つの基本方針を掲げ、それぞれの課題解決、目標達成に向けた方向性を整理します。

基本方針

- 基本方針Ⅰ** スポーツと「日常」をつなぐ
- 基本方針Ⅱ** スポーツで「地域」を育む
- 基本方針Ⅲ** スポーツで「未来」をつくる

また、上位計画の伊達市第3次総合計画及び第2次健幸都市基本計画の目標達成を目指し、本計画全体の目標値を掲げます。

● 基本方針Ⅰ スポーツと「日常」をつなぐ

（１）生涯スポーツの機会の提供と充実

年齢や障がいの有無を問わず、生涯にわたってそれぞれのライフスタイルに応じて誰もがスポーツ等を楽しむことができるよう「する」機会を創出するための事業を展開します。

（２）子どもの体力向上

子どもたちの健全な心身育成のため、運動することは重要です。まずはスポーツが好きな子どもを一人でも多く増やす必要があることから、学校・地域・家庭がそれぞれの役割を果たし、互いに連携できるような事業を展開します。

また、部活動地域展開（地域移行）が円滑にできるよう支援します。

【数値目標】

	運動習慣がある 市民の割合（％）	総合型地域 スポーツクラブ （人）	体力テスト
実績値 （令和５年度）	60.3	189	基準学年（※２）において、 福島県、全国平均を上回って いるのは、小学５年生男子の み
目標値 （令和１１年度）	65.0 （※１）	300	基準学年において、福島 県、全国平均を上回る

※１ 週１回以上運動する人を運動習慣がある人と設定しています。

※２ 基準学年：小学５年生及び中学２年生

● 基本方針Ⅱ スポーツで「地域」を育む

（１）スポーツを通じた地域コミュニケーションの推進

地域におけるスポーツ活動の活性化を目指し、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを通して地域交流や仲間づくり等を推進するための施策を展開します。

（２）指導者・ボランティアの人材育成と競技団体等への支援

部活動地域展開（地域移行）や総合型地域スポーツクラブの発展を見据え、指導者の発掘や人材育成に取り組めます。また、スポーツにおけるボランティア活動は、地域のスポーツ活動から大規模スポーツイベントまで広範囲にわたります。スポーツ活動の根幹を担う、ボランティア活動を支える体制や人材育成を目指し施策を展開します。

さらに、スポーツの普及、奨励、技術の向上を図るため、各種全国大会に出場する選手や監督等に対して支援します。また、スポーツ・レクリエーション団体が自主的・安定的に運営できるよう支援していきます。

（３）スポーツ施設整備と利便性の向上

多くの市民に利用されている伊達市の公共スポーツ施設は、老朽化が進んでいます。今後、整備していく中で、スポーツ施設の整備・改修にあたっては、伊達市公共施設等総合管理計画に基づき、市の財政状況や市民ニーズ等を踏まえながら施設の整備・改修を進めていきます。

なお、公共スポーツ施設は指定管理者制度を導入しており、引き続き市民が利用しやすい施設となるよう市と指定管理者が連携して安全で適切な管理運営を図ります。

【数値目標】

	通いの場の数（箇所）	ボランティア等への参加割合（％）	社会体育施設の利用者数（人） （保原総合公園含む）
実績値 （令和 5 年度）	288	23.6	278,667
目標値 （令和 11 年度）	370	30	288,000

● 基本方針Ⅲ スポーツで「未来」をつくる

(1) 「感動体験」の創出

スポーツが持つ力を活かし、豊かな人間形成や地域・家族とのコミュニティの醸成を図り、多くの感動体験ができる施策を展開します。

(2) スポーツによる地方創生

スポーツを活用したまちづくりを推進し、スポーツと伊達市の資源を融合することで交流人口の拡大や地域活性化につながる施策を展開します。

【数値目標】

	アスリート等と触れ合う イベント数（回）	地域資源を活用したスポーツ イベントの創出（回）
実績値 （令和 5 年度）	1（令和 6 年度）	—
目標値 （令和 11 年度）	10	5



3 施策体系

スポーツ推進計画骨子

国の第2期スポーツ基本計画に示された「する」「みる」「ささえる」の視点を軸に第3期スポーツ基本計画に示された新たな視点を取り入れながら、伊達市として「健幸」「地域」「家族」をテーマに計画を策定する。

基本理念	基本方針	施策	具体的な取組
すべての市民が日常的にスポーツを楽しみ健康で文化的に暮らせるまち	【基本方針1】 スポーツと「日常」をつなぐ	【施策1】 生涯スポーツの 機会の提供と充実	(1) ライフスタイルに応じたスポーツの推進
			(2) スポーツ・レクリエーションをする場の提供
			(3) 健幸づくりの推進
		【施策2】 子どもの体力向上	(1) 学校・児童クラブ等との連携強化
			(2) 幼児期における身体活動の推進
			(3) 部活動地域展開（地域移行）／部活動の充実
	【基本方針2】 スポーツで「地域」を育む	【施策1】 スポーツを通じた地 域コミュニケーションの推進	(1) スポーツ関係団体、自治組織等との連携
			(2) 家庭ぐるみ、学校ぐるみ、地域ぐるみでスポーツ等にふれあう機会の創出
		【施策2】 指導者・ボランティア の人材育成と団体 等への支援	(1) 競技スポーツへの支援・連携
			(2) スポーツ・レクリエーション団体への支援
			(3) 指導者の育成・支援
			(4) ボランティアの育成
		【施策3】 スポーツ施設整備と 利便性の向上	(1) 計画的な社会体育施設の再編・整備
			(2) 市民が利用しやすい施設運営と適切な管理
	【基本方針3】 スポーツで「未来」をつくる	【施策1】 「感動体験」の創出	(1) スポーツDXの推進
			(2) スポーツ少年団等への活動支援
			(3) プロチームやアスリートと連携したまちづくり
		【施策2】 スポーツによる 地方創生	(1) スポーツ大会や合宿誘致等による関係人口の拡大
			(2) スポーツによる新たな観光資源の創出
			(3) 地域資源を活用した新たなスポーツの普及・創出

第4章 スポーツ推進のための施策

基本方針Ⅰ スポーツと「日常」をつなぐ

施 策

1 生涯スポーツの機会の提供と充実



内 容

(1) ライフスタイルに応じたスポーツの推進

年齢や障がいの有無を問わず、生涯にわたってそれぞれのライフスタイルに応じたスポーツを楽しむことができる多様な事業を展開します。また、本人が望まない理由でスポーツを途中で諦めることがないよう支援やシステム構築を図ります。

(2) スポーツ・レクリエーションをする場の提供

柔軟、適切な手法や仕組みの導入等を通して、住民誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめる「環境づくり」を推進します。

(3) 健幸づくりの推進

伊達市第2次健幸都市基本計画に基づきスポーツを通じた健幸都市づくりを進めていきます。

取組内容

主な取組	事業概要	担当課
スポーツを楽しむ環境づくり	- 誰もが気軽に参加できるレクリエーションの活動支援や多様な主体が参加できるスポーツ事業への支援を実施します。 - 本人が望まない理由でスポーツに親しむ機会を失ったり制限されたりすることがないように、スポーツをする者の心身安全・安心の確保と環境づくりに取り組みます。	生涯学習課
障害者スポーツの活動推進	- スポーツを通して障害者の社会参加を促進するため、スポーツ関係施設使用料を免除するなどして、障害者が安心してスポーツに親しめる環境を整備するとともに、地域との交流を図ります。 - スポーツ関係団体や社会福祉協議会と連携を図りながら、ニュースポーツ等の体験型イベントを開催することで、競技人口の増加やスポーツ等をする場の提供に努めます。	社会福祉課 生涯学習課
健幸ポイント事業の推進	気軽にできる運動による健康づくりの推進と健康無関心層へのきっかけづくり拡充のため、歩数や健康づくりで得点が得られる「だてな健幸ポイント事業」を推進します。	健幸づくり課

2 子どもの体力向上

内 容

(1) 学校・児童クラブ等との連携強化

小中学校と連携し、スポーツをする際に重要となる「走る・跳ぶ・投げる」といった基本的な運動能力を学校プログラムで習得します。

また、スポーツを「する・しない」の二極化を解消するため、ジュニア世代の運動量の確保に努めます。

(2) 幼児期における身体活動の推進

総合型地域スポーツクラブ等を活用して、幼児期のスポーツ活動を推進します。

伊達市第2次健幸都市基本構想に基づき、幼少期から健幸意識の醸成を目指します。

(3) 部活動地域展開（地域移行）／部活動の充実

生徒に望ましいスポーツ環境を構築する観点に立ち、持続可能な指導及び運営体制を構築します。

取組内容

主な取組	事業概要	担当課
体力向上推進計画に基づく授業の推進と親子教室等での身体活動の推進	・ 体力測定の結果を基に各学校の特徴にあった体力向上推進計画を作成し、基礎体力の向上に取り組めます。 ・ 誰もが楽しめるレクリエーション活動を親子で取り組める機会を設けることで、運動の楽しさや親子の絆を深める活動に取り組めます。	学校教育課 生涯学習課
総合型地域スポーツクラブの活用	・ ジュニア世代の運動量を確保するため、自由に参加できる事業を設け、運動できる環境を確保します。 ・ 運動教室等において、親子で実施できる教室を設けていきます。	生涯学習課
健幸意識の醸成	・ 子供の頃から健康に暮らすことが地域の活力になるという意識を育むため、小中学校における豊かな心を育む取組、地域での健康講座等、学校や地域と連携して健康教育の機会を提供します。	健幸づくり課
部活動地域展開（地域移行）	・ 総合型地域スポーツクラブを活用した部活動地域展開（地域移行）を模索します。 ・ 持続可能な運営体制の仕組みづくりに取り組めます。	学校教育課 生涯学習課

施 策

1 スポーツを通じた地域コミュニケーションの推進



内 容

(1) スポーツ関係団体、自治組織等との連携

スポーツ協会、レクリエーション協会等が主催するイベントの開催を支援します。

また、伊達市第2次健康都市基本計画に基づき、「元気づくり会」による、身近な集会所等で運動する世代の拡充を図ります。

(2) 家庭ぐるみ、学校ぐるみ、地域ぐるみでスポーツにふれあう機会の創出

スポーツ・レクリエーションに触れる機会づくりを通して、スポーツが好きになれる環境づくりや地域の活性化を目指します。

総合型地域スポーツクラブを活用して、親子で参加できる教室を設けます。

取組内容

主な取組	事業概要	担当課
地域スポーツイベントへの支援	・スポーツは、年齢や性別、障害の有無、国籍を問わず多様な人々の交流促進に重要な役割を担っていることから、スポーツ関係団体や自治組織とより一層の連携を図り、地域のつながりを育むため、スポーツイベントの開催を通じて人々がふれあい、交流を深めることのできる環境づくりを推進します。	各総合支所 生涯学習課
「元気づくり会」の活動	・歩いて行ける身近な集会所などでの健康づくりや運動習慣化に向け「元気づくり会」の広い世代への拡充に取り組めます。 ・元気リーダーを育成することで、市民自らが実践していくシステムの拡充に努めます。	高齢福祉課
【再掲】総合型地域スポーツクラブの活用	・【再掲】運動教室等において、親子で実施できる教室を設けていきます。	生涯学習課

2 指導者・ボランティアの人材育成と団体等への支援



内 容

(1) スポーツ・レクリエーション団体への支援

スポーツ・レクリエーション団体が自主的・安定的に運営できる仕組みの構築を図ります。

(2) 指導者の育成・支援

部活動地域展開（地域移行）や総合型地域スポーツクラブの発展を見据え、指導者の発掘、育成のため、県等と連携しながら指導者のあっせんや各種研修会を開催し、指導技術の習得を図るとともに専門的能力を有する指導者の育成に取り組みます。

(3) ボランティアの育成

ボランティアの役割や活動への理解を広め、社会参加の一つの形態として認知度を高めていきます。

(4) 競技スポーツへの支援

スポーツの普及、奨励、技術の向上を図るため、各種全国大会に出場する選手や監督等に対して激励金を交付します。

取組内容

主な取組	事業概要	担当課
スポーツ・レクリエーション団体への支援	・スポーツ活動の根幹を担うスポーツ・レクリエーション団体が円滑に活動できるよう支援を行います。また、自主的・安定的に運営ができるような仕組みづくりの検討を行います。 ・スポーツ協会やスポーツ少年団等のスポーツ団体に所属せずにスポーツ活動を行っている市民に対して、スポーツ団体への加入促進を図ることで組織力の向上を支援します。	生涯学習課
ボランティアの参加促進	・ボランティアの裾野拡大を図るため、市民に対して必要性や活動の魅力を啓発し、人材の確保・育成を促進します。 ・スポーツボランティアの活動は、スポーツを通じたコミュニティの形成にも大きく寄与するものと捉え、できる限り多世代からの確保に努めるとともに、活動・活躍できる場所の構築を図ります。	学校教育課 生涯学習課
指導者の育成	・市民の多様なスポーツニーズに応えるため、各団体が主催する研修会の情報提供を積極的に行い、スポーツ指導者に参加を促すことで資質向上に努めます。 ・スポーツ指導者の活動の場を広げるため、人材バンクの構築について検討していきます。	学校教育課 生涯学習課
競技スポーツへの支援	・スポーツの普及、奨励、技術の向上を図るとともに選手や監督等の負担軽減のため、各種全国大会に出場する選手等に対して激励金を交付します。	生涯学習課

3 スポーツ施設整備と利便性の向上

内 容

(1) 計画的な社会体育施設の再編・整備

老朽化が進んでいる施設について、再編・整備計画に基づき統廃合や長寿命化に取り組めます。

スポーツ施設の整備・改修に当たっては、伊達市公共施設等総合管理計画との整合性を図るとともに、市の財政状況や市民ニーズ等を踏まえ、廃止・集約・修繕（機能維持）・大規模改修・新規整備の視点から施設の整備・改修を検討し、効果的な施設の整備・改修を図ります。

(2) 市民が利用しやすい施設運営と適切な管理

施設の利用について、利便性の向上を図るため、制度面の工夫や情報発信を推進します。

取組内容

主な取組	事業概要	担当課
社会体育施設の適正管理	・老朽化した施設の修繕を計画的に進めることでスポーツ環境の改善を図ります。また、省エネルギーやCO2削減などの環境への負荷を低減するため、照明設備のLED化に取り組めます。 ・人口減少等により競技人口が減少する中、利用が少ない施設の用途変更など市民のニーズを捉えた施設整備を検討していきます。また、施設の集約化や維持管理の適正化を図っていきます。 ・新たな自主財源の確保を図ることで更なる魅力及びサービスの向上に資するため、社会体育施設に対する命名権（ネーミングライツ）の募集に取り組めます。 ・市民の利便性が向上するよう、施設予約の電子化に取り組めます。	公有財産 管理課 都市政策課 生涯学習課
学校施設の利用	・社会体育施設の老朽化が進む中で、地域に根差している学校施設の利用が求められています。多くの市民が身近なスポーツの場として気軽に活用できるよう、施設開放の充実に取り組めます。	学校教育課 生涯学習課

施 策

1 「感動体験」の創出



内 容

(1) スポーツDXの推進

デジタル技術を活用し、新たなスポーツの機会や指導等の創出、家族等が出場するスポーツ大会の応援ができる環境づくりを目指します。

(2) スポーツ少年団等への活動支援

スポーツを通して繋がり、感動経験を積むことで、豊かな人間形成が育めるよう、スポーツ少年団等を支援します。

(3) プロチームやアスリートと連携したまちづくり

身近に一流の競技が見られるよう、チームや主催者などと連携し情報発信を行います。
また、プロスポーツ団体と連携することにより、一流選手に触れ合う機会を創出します。

取組内容

主な取組	事業概要	担当課
スポーツDXの推進	- 学校の部活動や健康運動教室等の活動について、先進技術を活用した活動を推進します。 - 中体連等の大会において、会場に応援に行けない方が観戦できる環境づくりを推進します。	デジタル変革課 学校教育課 生涯学習課
市内スポーツ少年団への支援	既存の団体への支援や全国大会出場チームへの支援に加え、意欲的に活動しているスポーツ少年団に対しての新たな支援方法について検討します。	生涯学習課
プロスポーツ団体との連携	- プロスポーツチームから積極的に情報をもらい、試合観戦情報をSNS等で発信することで触れ合う機会を増やします。また、ホームタウン登録している団体と連携して、家族で観戦できる機会を増やすイベントを推進します。 - プロスポーツ団体と連携し、アスリートによる講演やクリニックなどを開催することにより、一流に触れ合う機会を創出します。	生涯学習課

2 スポーツによる地方創生



内 容

(1) スポーツ大会や合宿誘致等による関係人口の拡大

全国大会等のスポーツ大会や合宿誘致を積極的に行うことにより関係人口の拡大を図ります。

(2) スポーツによる新たな観光資源の創出

スポーツを新たな観光資源として、インバウンド受け入れや関係人口の拡大を目指します。

(3) 地域資源を活用した新たなスポーツの普及・創出

地域資源とスポーツを融合し、新たなスポーツを創出することで、幅広い関連産業の活性化、交流人口拡大による地域活性化に寄与します。

取組内容

主な取組	事業概要	担当課
スポーツ大会等の誘致	・全国大会をはじめ、東北大会や県大会などの大会誘致やとまっぺを活用した合宿誘致を積極的に行うため、SNS等を活用した情報発信、近隣市町村や関係スポーツ団体と連携して誘致に取り組みます。	生涯学習課
地域資源を活かしたスポーツによる「地域振興」	・市が有するスポーツ資源を新たに観光資源として捉え、インバウンド受け入れや関係人口の創出を検討します。 ・地域資源にスポーツを組み合わせることで、新たなスポーツ活動の創出とスポーツツーリズムを推進し地域活性化を図ります。	総合政策課 商工観光課 生涯学習課



第5章 計画の実現に向けて

「第1次伊達市スポーツ推進計画」を推進していくためには、国や県の取組と整合性を図るとともに、庁内関係部署と連携を密にして計画を推進していく必要があります。また、基本理念である「すべての市民が日常的にスポーツを楽しみ健康で文化的に暮らせるまち」の実現に向けては、市民との連携を図ることはもちろんのこと、各種スポーツ関係団体等が一体となった取組が必要であることから、適切な調整に努め、計画的かつ効果的な施策の実施に努めます。

1 期待される役割

(1) 市民

市民一人ひとりが自ら日常的にスポーツを楽しみ、生き生きとした生活を送ります。

(2) 地域

スポーツ関係団体や市と連携し、市民が自らスポーツに親しむことができる地区体育祭など、スポーツを活用した市民の健康づくりや地域のコミュニティの醸成に取り組みます。

(3) スポーツ関係団体

①スポーツ協会

伊達市におけるスポーツを推進し、市民の健康増進とスポーツ精神の高揚を図り、市民生活の向上発展を目指します。各種スポーツ団体では、愛好者、指導者、審判といった役割を持った方々が、試合の運営、競技会の実施、練習会など様々な活動を行うことでスポーツをする皆さんを全般的に支える役割を担います。

②レクリエーション協会

レクリエーションを通して、市民の心身の健康増進を図るとともに、レクリエーション関係団体相互の連携を密にしてレクリエーション活動の推進を図り、運動するきっかけづくりとして重要な役割を担います。

③スポーツ少年団

スポーツを通じて青少年の健全な心身を育成するとともに、社会の一員として資質の向上を図り、様々な経験を通して豊かな人間形成を育む場としての役割を担います。

④総合型地域スポーツクラブ

市や地域、関係団体、民間企業等と連携し、市民がスポーツ活動に参加する機会の拡大等を積極的に行います。また、市民の多様なニーズに対し、スポーツの裾野を広げて行きます。

⑤スポーツ推進委員

スポーツ基本法の施行とともに、体育指導委員からスポーツ推進委員へと名称が変わり、地域のスポーツコーディネーターとしての役割が求められるようになりました。地域の生活者としての立場から、スポーツ活動のきっかけづくり等の取組や積極的に地域でのスポーツ活動に関わることで市全体のスポーツ活動の推進を担います。

(4) 認定こども園・学校等

認定こども園等での運動あそび、学校体育・運動部活動等による幼児期から少年期の体力向上や運動習慣の定着、生涯を通してスポーツを楽しむきっかけや土台づくりを担います。また、学校施設等を開放することで地域スポーツの推進が期待されます。

(5) 民間事業者

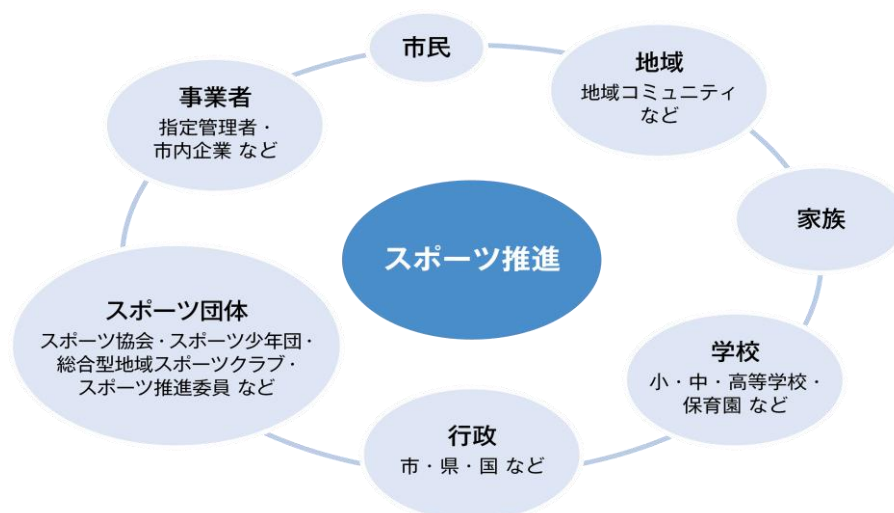
スポーツ活動に関わる民間事業者は、市民がスポーツを主体的に行える活動の場と機会を提供することが期待されます。その際、民間事業者単体で、あるいは市と協定を締結するなどにより、連携して活動することが期待されます。

(6) 一般社団法人伊達市振興公社

スポーツ関係団体等の事務局を担い、市と連携しながらスポーツ振興に寄与し、スポーツイベントの開催や総合型地域スポーツクラブの運営など、市のスポーツ行政において重要な役割を担います。

(7) 市

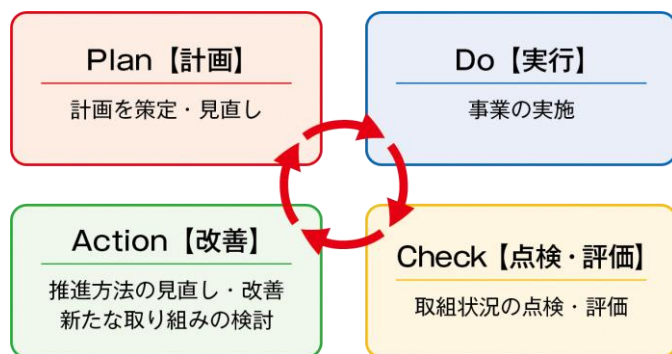
本計画の実施主体として、地域活力の向上や市民の健康保持増進を目指すため、連携協定などの仕組みを活用しつつ関係団体や地域等と連携し、それぞれが主体的にスポーツ活動を推進していけるよう、ソフトとハード面の両方から事業の実施・環境整備をすることでスポーツの推進に取り組みます。



2 計画の進行管理

「伊達市スポーツ推進計画」の実現にあたっては、計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Action）のPDCAサイクルにより計画の進行管理を行います。

なお、新たに生じた課題への対応や評価の結果に基づく改善のために、計画期間の途中においても、必要に応じて計画の再検討や調整を行います。



アンケート結果

■ アンケート調査について

本計画の策定にあたり、市民のスポーツ活動の実態、スポーツへの意識を把握するため「伊達市スポーツ推進計画に関するアンケート調査」を実施しました。

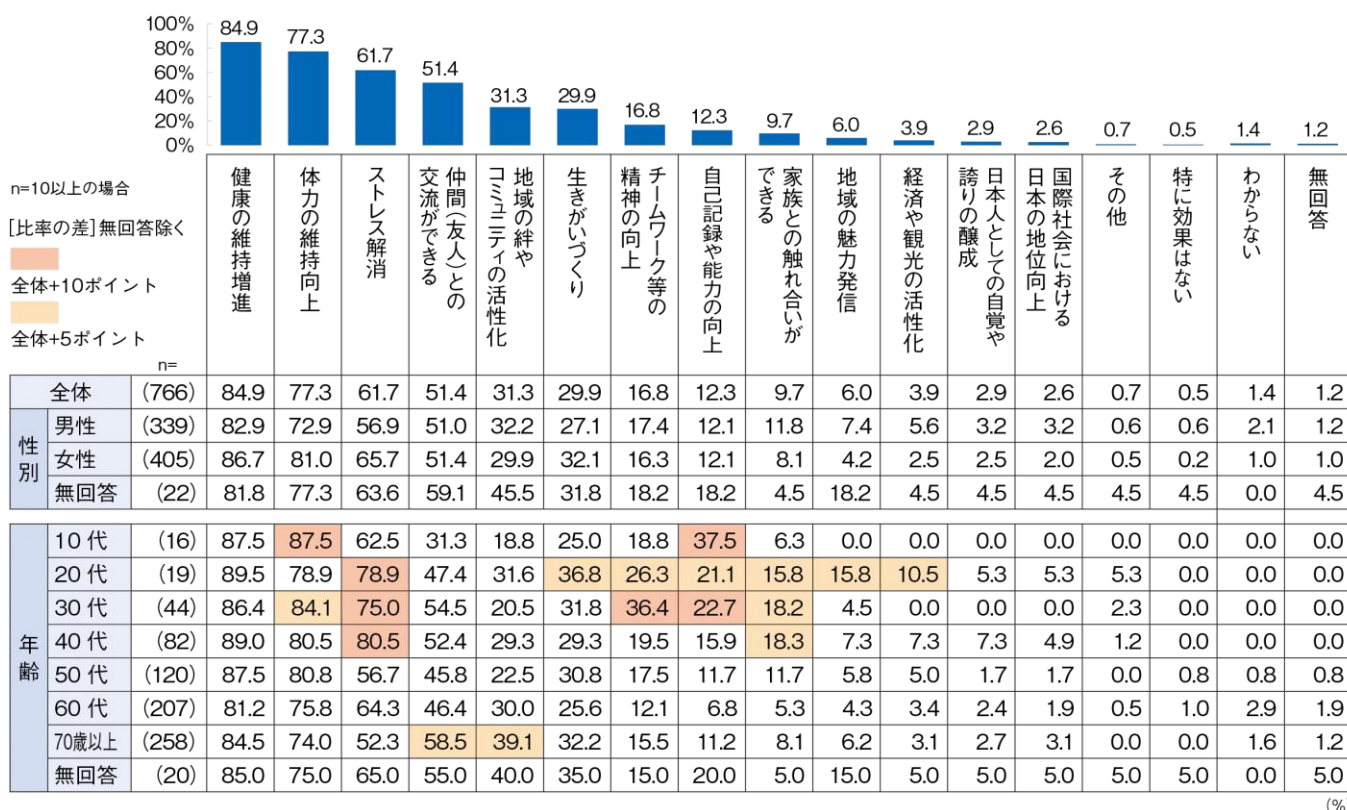
このアンケート調査の結果に加えて、現在市内で展開されているスポーツ関連事業や体育施設の利用状況などを整理し、伊達市におけるスポーツ環境の現況と課題を分析しました。

■ 調査設計

調査対象地域	伊達市全域
調査対象	令和5年6月1日現在、伊達市内在住の満16歳以上の男女から無作為抽出（日本国籍以外の方を除く）
調査数	3,000人
調査期間	令和5年7月7日（金）～令和5年7月21日（金）
回収結果	

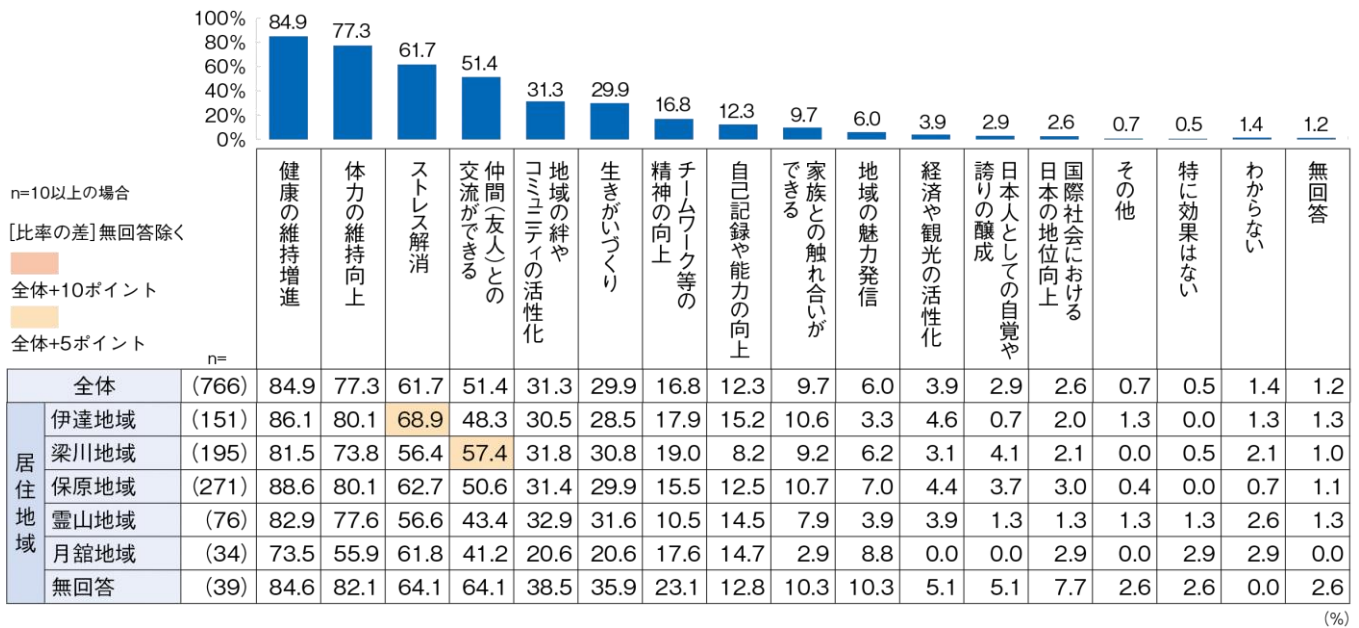
項 目	調 査
配布数(人)	3,000
有効回収数(人)	766
うち郵送(人)	696
うちインターネット(人)	70
有効回収率	25.5%

■ 運動やスポーツがもたらす効果（性別、年齢別）

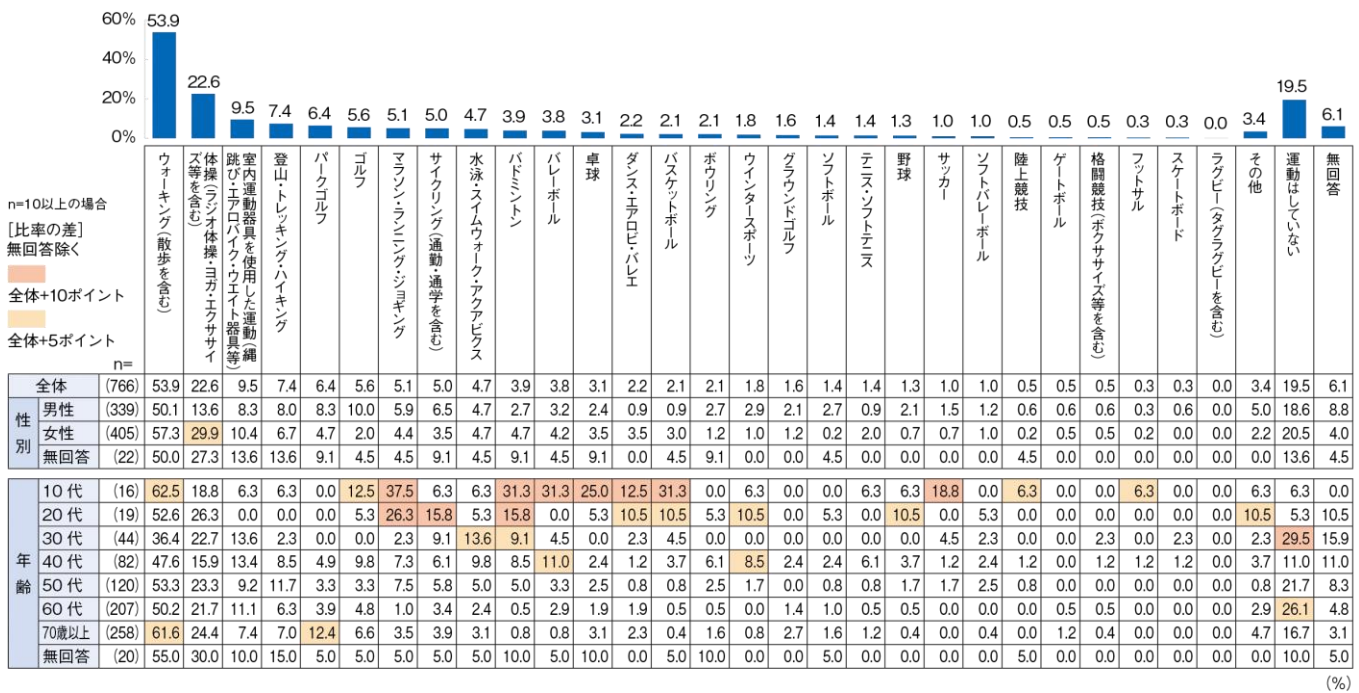


(%)

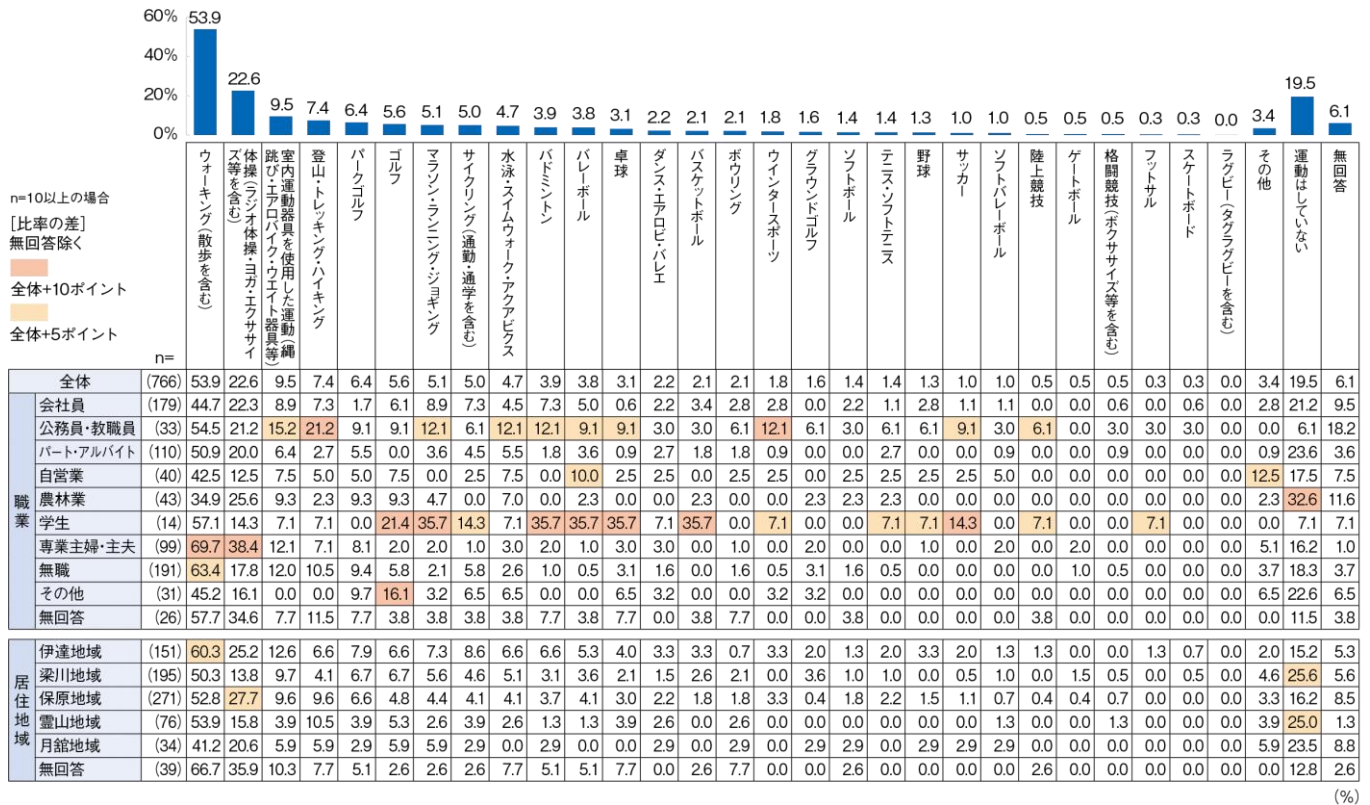
■運動やスポーツがもたらす効果（居住地域別）



■この1年間で実施した運動やスポーツ（性別、年齢別）



■この1年間で実施した運動やスポーツ（職業別、居住地域別）



■運動やスポーツをする頻度（性別、年齢別）

		n=	週に4日以上	週に3日	週に2日	週に1日	月に1〜3日程度	3ヶ月に1〜2日程度	年に6日以下	無回答
性別	全体	(617)	19.4	13.3	14.6	13.0	19.8	5.5	4.9	9.6
	男性	(276)	17.8	11.2	14.1	11.6	21.7	6.5	4.0	13.0
	女性	(322)	21.4	15.2	14.9	14.6	17.1	4.7	5.6	6.5
	無回答	(19)	10.5	10.5	15.8	5.3	36.8	5.3	5.3	10.5
	1%未満のデータラベルは非表示 (%)									
年齢	全体	(617)	19.4	13.3	14.6	13.0	19.8	5.5	4.9	9.6
	10代	(15)	33.3	13.3	13.3	26.7	6.7	6.7		
	20代	(18)	16.7	16.7	16.7	16.7	11.1	5.6	5.6	11.1
	30代	(31)	22.6	12.9	6.5	16.1	6.5	9.7	3.2	22.6
	40代	(73)	15.1	6.8	9.6	9.6	34.2	6.8	5.5	12.3
	50代	(94)	16.0	6.4	16.0	10.6	23.4	6.4	9.6	11.7
	60代	(153)	17.0	17.6	13.7	16.3	19.6	4.6	3.3	7.8
	70歳以上	(215)	23.7	15.3	17.7	11.6	15.3	4.7	4.2	7.4
	無回答	(18)	11.1	11.1	11.1	5.6	38.9	5.6	5.6	11.1

1%未満のデータラベルは非表示 (%)

■運動やスポーツをする頻度（職業別、居住地域別）

		n=	週に4日以上	週に3日	週に2日	週に1日	月に1～3日 程度	3ヶ月に 1～2日程度	年に 6日以下	無回答
全体		(617)	19.4	13.3	14.6	13.0	19.8	5.5	4.9	9.6
職業	会社員	(141)	17.7	7.8	13.5	12.8	23.4	6.4	5.7	12.8
	公務員・教職員	(31)	16.1	6.5	19.4	9.7	19.4	3.2	6.5	19.4
	パート・アルバイト	(84)	11.9	10.7	10.7	17.9	22.6	13.1	7.1	6.0
	自営業	(33)	15.2	30.3	15.2	12.1	15.2	6.1	6.1	
	農林業	(29)	6.9	17.2	3.4	17.2	17.2	10.3	3.4	24.1
	学生	(13)	23.1	15.4	7.7	23.1	15.4	7.7	7.7	
	専業主婦・主夫	(83)	30.1	20.5	21.7	7.2	12.0	2.4	4.8	1.2
	無職	(156)	24.4	11.5	16.0	14.7	18.6	3.2	2.6	9.0
	その他	(24)	12.5	20.8	16.7	8.3	20.8	8.3	12.5	
	無回答	(23)	17.4	13.0	8.7	4.3	34.8	8.7	4.3	8.7

1%未満のデータラベルは非表示 (%)

		n=	週に4日以上	週に3日	週に2日	週に1日	月に1～3日 程度	3ヶ月に 1～2日程度	年に 6日以下	無回答
全体		(617)	19.4	13.3	14.6	13.0	19.8	5.5	4.9	9.6
居住地域	伊達地域	(128)	23.4	12.5	18.0	12.5	18.8	3.1	3.9	7.8
	梁川地域	(145)	22.1	13.1	11.7	15.9	18.6	4.8	4.1	9.7
	保原地域	(227)	15.9	14.1	14.1	11.9	21.1	7.0	3.5	12.3
	霊山地域	(57)	17.5	15.8	17.5	15.8	12.3	7.0	12.3	1.8
	月舘地域	(26)	26.9	3.8	7.7	11.5	23.1	3.8	7.7	15.4
	無回答	(34)	14.7	14.7	17.6	5.9	29.4	5.9	5.9	5.9

1%未満のデータラベルは非表示 (%)

■運動やスポーツをする1回あたりの時間（性別、年齢別）

		n=	15分未満	15分以上～ 30分未満	30分以上～ 1時間未満	1時間以上～ 2時間未満	2時間以上	無回答
全体		(617)	9.4	30.5	27.1	17.0	7.6	8.4
性別	男性	(276)	6.2	29.7	24.3	16.3	11.6	12.0
	女性	(322)	11.8	31.4	29.8	17.7	3.7	5.6
	無回答	(19)	15.8	26.3	21.1	15.8	15.8	5.3

1%未満のデータラベルは非表示 (%)

		n=	15分未満	15分以上～ 30分未満	30分以上～ 1時間未満	1時間以上～ 2時間未満	2時間以上	無回答
全体		(617)	9.4	30.5	27.1	17.0	7.6	8.4
年齢	10代	(15)	26.7	46.7	6.7	20.0		
	20代	(18)	5.6	11.1	44.4	16.7	11.1	11.1
	30代	(31)	9.7	19.4	22.6	19.4	6.5	22.6
	40代	(73)	11.0	26.0	24.7	20.5	5.5	12.3
	50代	(94)	12.8	33.0	18.1	17.0	7.4	11.7
	60代	(153)	9.2	32.7	30.7	15.7	3.9	7.8
	70歳以上	(215)	7.9	33.0	27.4	17.7	9.3	4.7
	無回答	(18)	16.7	27.8	22.2	11.1	16.7	5.6

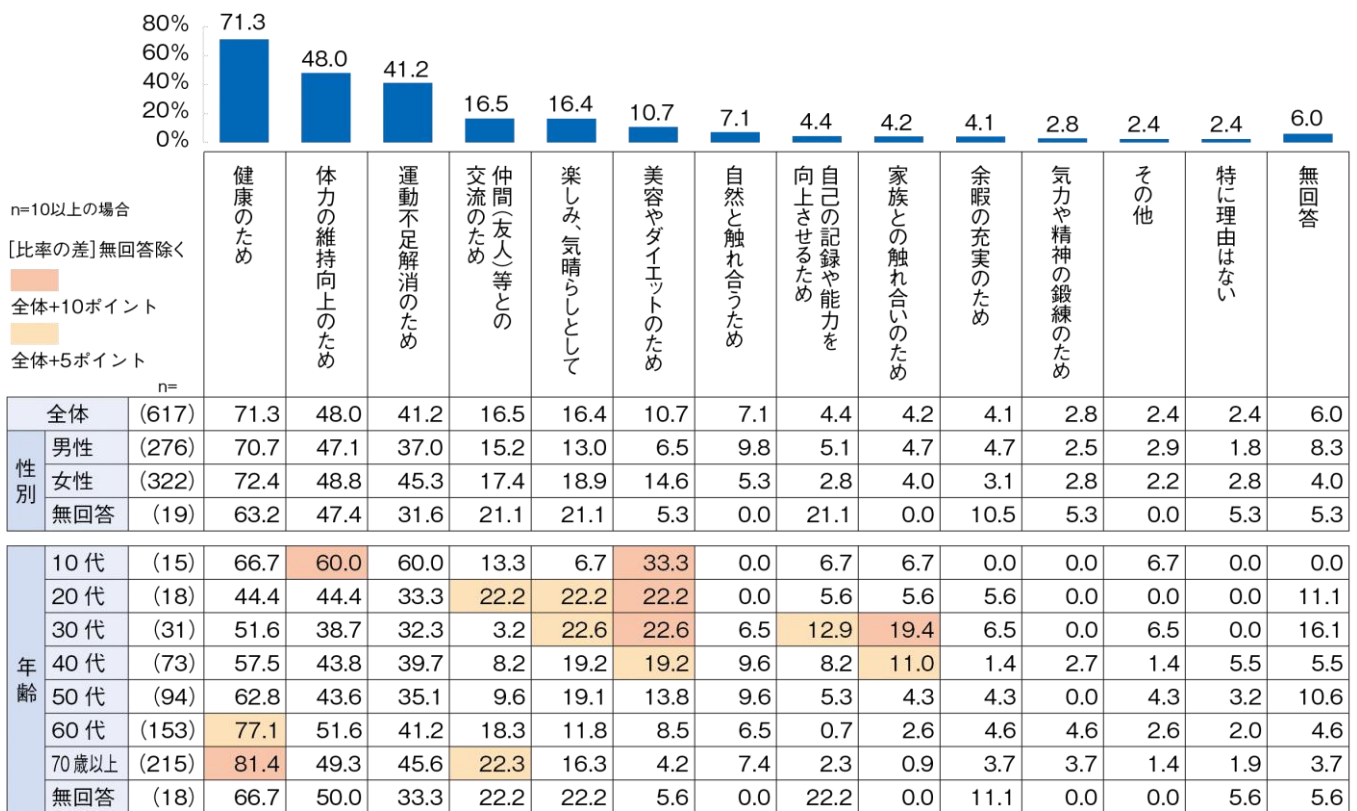
1%未満のデータラベルは非表示 (%)

■運動やスポーツをする1回あたりの時間（居住地域別）

			15分未満	15分以上～ 30分未満	30分以上～ 1時間未満	1時間以上～ 2時間未満	2時間以上	無回答
全体		n=(617)	9.4	30.5	27.1	17.0	7.6	8.4
居住地域	伊達地域	(128)	7.8	33.6	23.4	21.9	5.5	7.8
	梁川地域	(145)	7.6	30.3	26.9	18.6	9.7	6.9
	保原地域	(227)	9.3	29.5	27.3	15.9	6.6	11.5
	靈山地域	(57)	12.3	28.1	33.3	15.8	8.8	1.8
	月舘地域	(26)	7.7	26.9	34.6	7.7	7.7	15.4
	無回答	(34)	20.6	32.4	23.5	8.8	11.8	2.9

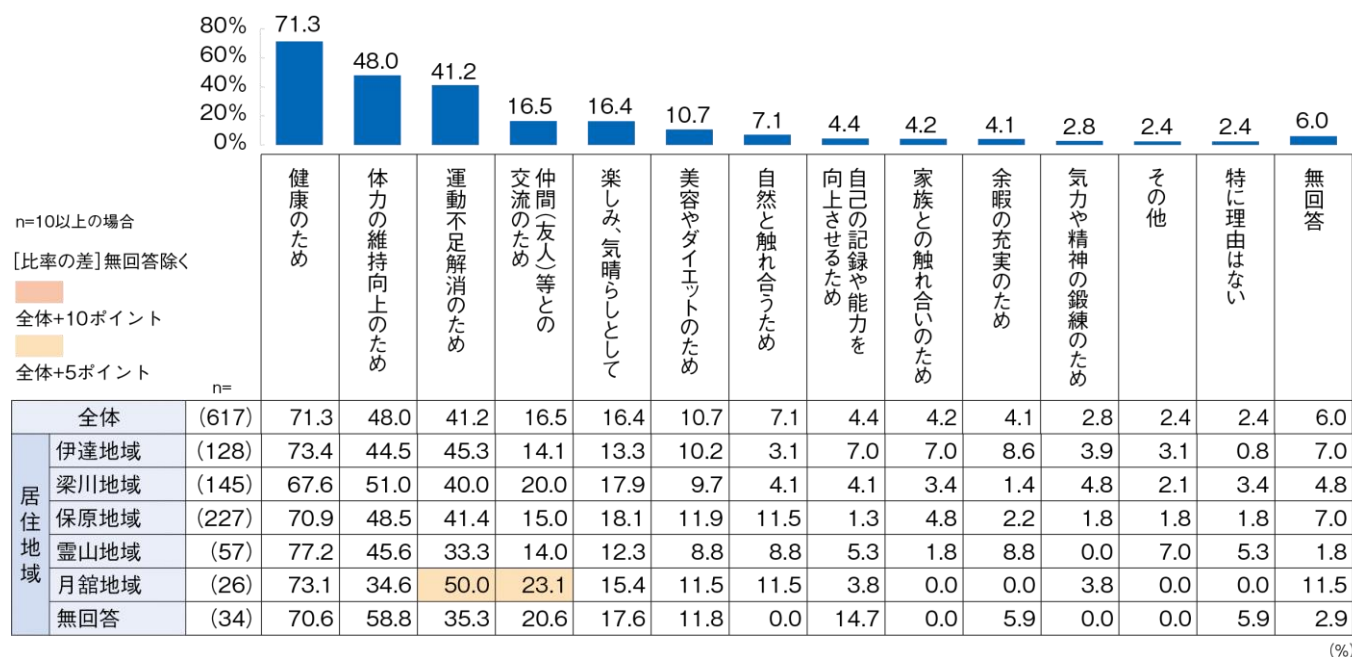
1%未満のデータラベルは非表示（%）

■運動やスポーツをする理由（性別、年齢別）



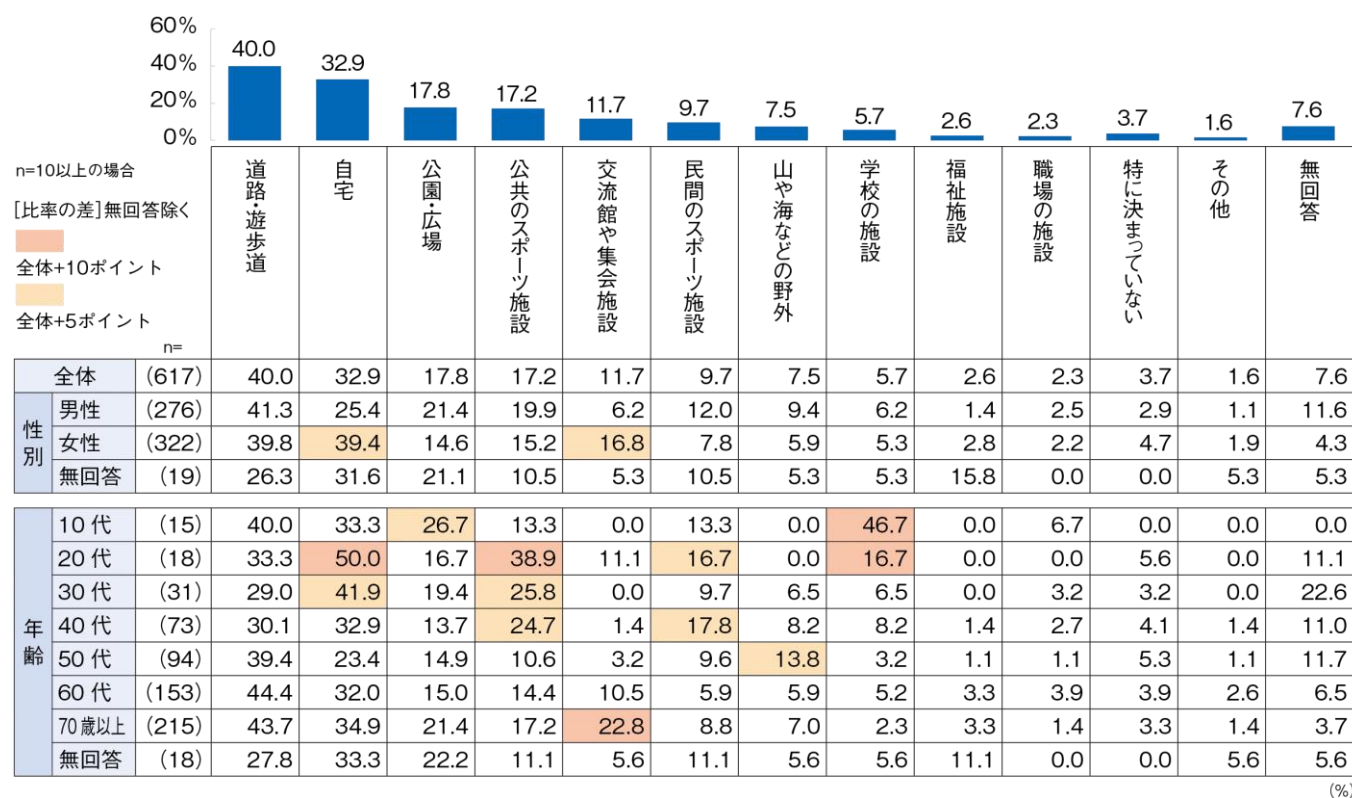
(%)

■運動やスポーツをする理由（居住地地域別）



(%)

■運動やスポーツをする主な場所（性別、年齢別、居住地地域別）



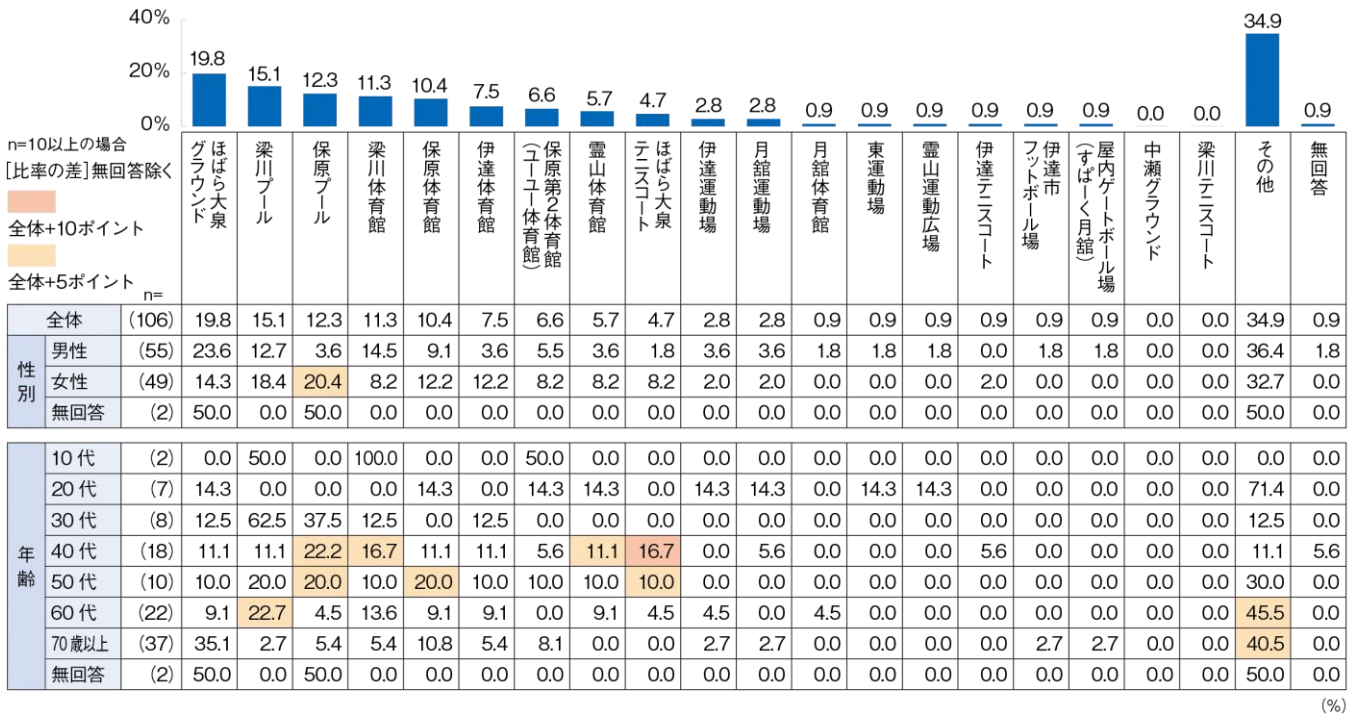
(%)

n=10以上の場合 [比率の差]無回答除く 全体+10ポイント 全体+5ポイント

居住地	伊達地域	(128)	45.3	32.0	10.9	21.1	10.9	9.4	8.6	5.5	1.6	6.3	1.6	2.3	7.8
	梁川地域	(145)	46.2	27.6	21.4	19.3	15.2	9.7	5.5	7.6	2.8	2.8	4.8	0.7	4.8
	保原地域	(227)	36.6	33.5	20.3	14.5	11.0	11.0	8.4	5.7	1.8	0.9	4.4	1.3	10.6
	霊山地域	(57)	38.6	45.6	17.5	19.3	10.5	7.0	10.5	0.0	1.8	0.0	1.8	3.5	1.8
	月舘地域	(26)	23.1	34.6	7.7	7.7	7.7	0.0	3.8	7.7	3.8	0.0	7.7	0.0	15.4
	無回答	(34)	32.4	32.4	20.6	14.7	8.8	14.7	2.9	5.9	11.8	0.0	2.9	2.9	2.9

(%)

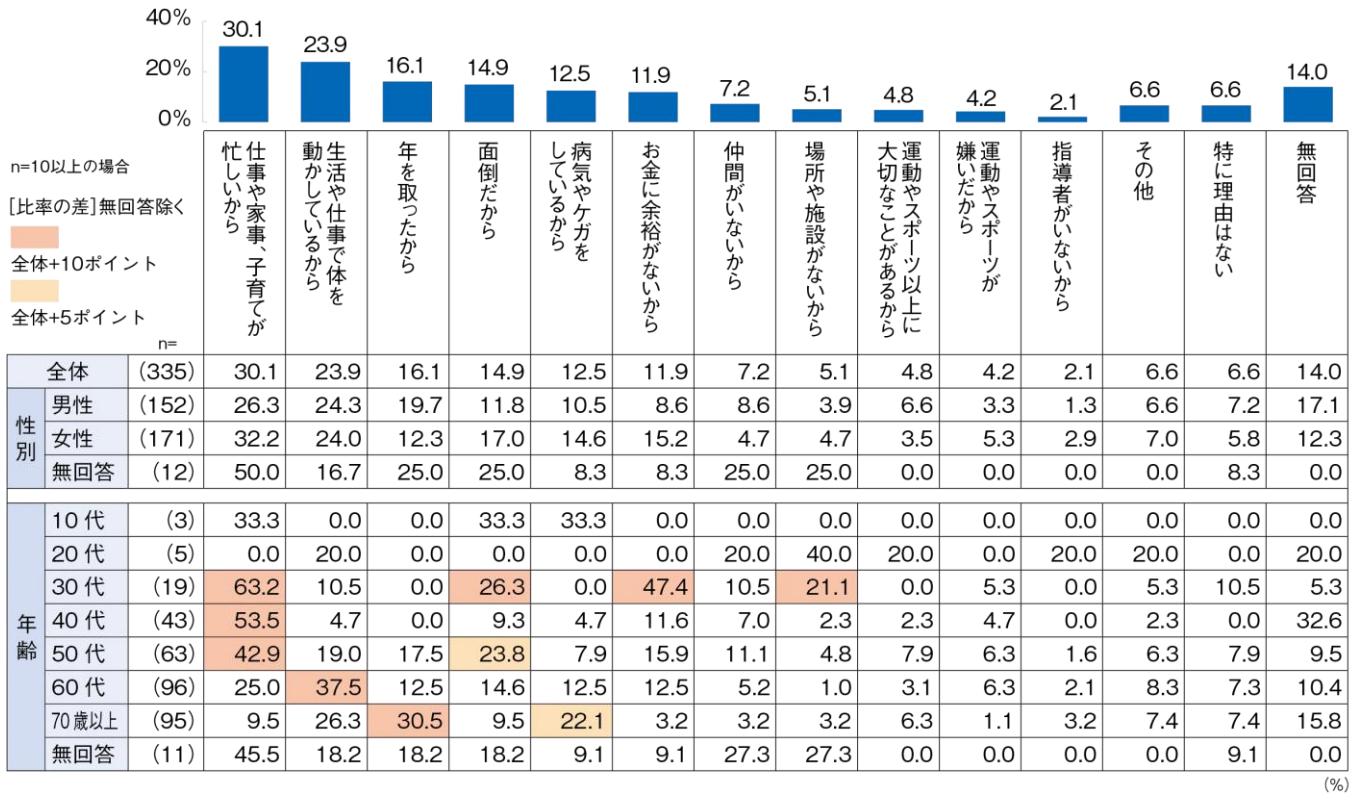
■主に使用している公共のスポーツ施設（性別、年齢別、居住地域別）



n=10以上の場合 [比率の差]無回答除く 全体+10ポイント 全体+5ポイント

居住地域	n=																					
	伊達地域	(27)	11.1	18.5	11.1	3.7	3.7	18.5	3.7	0.0	3.7	7.4	3.7	3.7	0.0	0.0	3.7	0.0	0.0	0.0	37.0	3.7
	梁川地域	(28)	25.0	21.4	3.6	35.7	0.0	3.6	0.0	0.0	3.6	0.0	3.6	0.0	0.0	0.0	0.0	3.6	0.0	3.6	25.0	0.0
	保原地域	(33)	24.2	9.1	24.2	3.0	27.3	6.1	18.2	9.1	9.1	3.0	3.0	0.0	3.0	3.0	0.0	3.0	0.0	0.0	33.3	0.0
	靈山地域	(11)	9.1	18.2	0.0	0.0	9.1	0.0	0.0	18.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	45.5	0.0
	月館地域	(2)	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答	(5)	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	80.0	0.0	
(%)																						

■運動・スポーツを実施していない理由（性別、年齢別、居住地域別）



n=10以上の場合 [比率の差]無回答除く 全体+10ポイント 全体+5ポイント

職業	n	理由													
		忙しいから	仕事や家事、子育てが動かしにくいから	生活や仕事で体を年を取ったから	面倒だから	病気やケガをしているから	お金に余裕がないから	仲間がいないから	場所や施設がないから	運動やスポーツ以上に大切なことがあるから	運動やスポーツが嫌いだから	指導者がいないから	その他	特に理由はない	無回答
会社員	(88)	42.0	21.6	11.4	11.4	3.4	11.4	10.2	6.8	4.5	1.1	2.3	5.7	4.5	20.5
公務員・教職員	(11)	72.7	0.0	9.1	45.5	0.0	0.0	9.1	0.0	0.0	18.2	0.0	0.0	0.0	27.3
パート・アルバイト	(62)	33.9	30.6	9.7	17.7	11.3	16.1	3.2	4.8	3.2	4.8	0.0	4.8	9.7	11.3
自営業	(14)	50.0	21.4	21.4	21.4	7.1	7.1	7.1	0.0	7.1	0.0	7.1	0.0	7.1	7.1
農林業	(23)	30.4	56.5	17.4	0.0	26.1	4.3	0.0	4.3	8.7	0.0	4.3	0.0	8.7	0.0
学生	(4)	25.0	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0
専業主婦・主夫	(32)	25.0	12.5	21.9	21.9	15.6	18.8	6.3	0.0	3.1	9.4	0.0	9.4	3.1	12.5
無職	(73)	4.1	17.8	27.4	13.7	23.3	11.0	6.8	2.7	5.5	5.5	1.4	9.6	9.6	16.4
その他	(14)	28.6	28.6	7.1	7.1	0.0	21.4	7.1	7.1	7.1	7.1	0.0	21.4	0.0	14.3
無回答	(14)	35.7	35.7	14.3	14.3	14.3	7.1	21.4	21.4	7.1	0.0	7.1	0.0	7.1	0.0

居住地域	n	理由													
		忙しいから	仕事や家事、子育てが動かしにくいから	生活や仕事で体を年を取ったから	面倒だから	病気やケガをしているから	お金に余裕がないから	仲間がいないから	場所や施設がないから	運動やスポーツ以上に大切なことがあるから	運動やスポーツが嫌いだから	指導者がいないから	その他	特に理由はない	無回答
伊達地域	(56)	28.6	16.1	10.7	16.1	10.7	10.7	5.4	7.1	5.4	5.4	3.6	7.1	7.1	16.1
梁川地域	(90)	24.4	35.6	17.8	11.1	23.3	12.2	6.7	4.4	4.4	3.3	3.3	8.9	1.1	13.3
保原地域	(116)	33.6	17.2	14.7	19.8	8.6	12.9	5.2	3.4	6.9	5.2	0.0	5.2	8.6	17.2
霊山地域	(37)	29.7	27.0	24.3	10.8	2.7	16.2	8.1	0.0	0.0	0.0	2.7	8.1	8.1	8.1
月舘地域	(17)	41.2	23.5	11.8	5.9	11.8	0.0	17.6	11.8	5.9	11.8	5.9	5.9	11.8	5.9
無回答	(19)	31.6	26.3	21.1	15.8	10.5	10.5	15.8	15.8	0.0	0.0	0.0	0.0	10.5	10.5

(%)

■運動やスポーツに関する現在の実施状況と今後の意向（性別、年齢別）

現在、定期的に運動やスポーツを行っており、6か月以上経過している		現在、定期的に運動やスポーツを行っているが、始めてから6か月以内である		現在、運動やスポーツを行っているが、定期的ではない		現在、定期的に運動やスポーツを行っていないが、6か月以内に始めようと思っている		現在、定期的に運動やスポーツを行っていないし、今後もするつもりはない		わからない		無回答		
		n=												
全体		(766)	30.8		4.2	21.5		8.0	13.7		18.0		3.8	
性別	男性	(339)	27.4		2.4	26.3		5.9	14.7		18.6		4.7	
	女性	(405)	33.3		5.9	18.3		9.4	12.8		17.3		3.0	
	無回答	(22)	36.4			9.1	13.6		13.6	22.7		4.5		

1%未満のデータラベルは非表示（%）

n=									
年齢	全体	(766)	30.8	4.2	21.5	8.0	13.7	18.0	3.8
	10代	(16)	56.3	6.3	25.0	6.3	6.3		
	20代	(19)	36.8	5.3	26.3	10.5	10.5	10.5	
	30代	(44)	27.3	6.8	15.9	6.8	31.8	11.4	
	40代	(82)	24.4	2.4	34.1	12.2	8.5	17.1	1.2
	50代	(120)	20.0	7.5	20.0	10.0	20.8	18.3	3.3
	60代	(207)	28.5	5.3	19.3	5.8	13.0	24.2	3.9
	70歳以上	(258)	38.0	1.9	21.3	7.4	10.5	15.1	5.8
	無回答	(20)	35.0	10.0	15.0	10.0	25.0	5.0	

1%未満のデータラベルは非表示（%）

■運動やスポーツに関する現在の実施状況と今後の意向（職業別、居住地域別）

現在、定期的に運動やスポーツを行っており、6か月以上経過している		現在、定期的に運動やスポーツを行っているが、始めてから6か月以内である		現在、運動やスポーツを行っているが、定期的ではない		現在、定期的に運動やスポーツを行っていないが、6か月以内に始めようと思っている		現在、定期的に運動やスポーツを行っていないし、今後もするつもりはない		わからない		無回答	
n=													
全体		(766)	30.8		4.2	21.5		8.0	13.7		18.0		3.8
職業	会社員	(179)	24.6		3.9	24.0		7.8	16.8		20.1		2.8
	公務員・教職員	(33)	36.4		3.0	27.3		3.0	18.2		12.1		
	パート・アルバイト	(110)	16.4	7.3	19.1		17.3		12.7		24.5		2.7
	自営業	(40)	42.5		5.0	17.5		7.5	5.0	15.0		7.5	
	農林業	(43)	25.6		7.0	14.0		4.7	23.3		20.9		4.7
	学生	(14)	64.3						14.3		7.1	7.1	7.1
	専業主婦・主夫	(99)	42.4		5.1	22.2		5.1	10.1	12.1		3.0	
	無職	(191)	36.6		2.6	24.6		4.7	11.0		16.2		4.2
	その他	(31)	9.7	3.2	19.4		9.7	22.6		22.6		12.9	
	無回答	(26)	38.5		7.7	15.4		15.4		19.2		3.8	

1%未満のデータラベルは非表示（%）

n=									
居住地域	全体	(766)	30.8	4.2	21.5	8.0	13.7	18.0	3.8
	伊達地域	(151)	35.8	5.3	21.9	6.6	11.3	16.6	2.6
	梁川地域	(195)	31.3	4.1	16.4	8.2	14.4	19.5	6.2
	保原地域	(271)	29.5	3.7	25.1	10.7	13.7	14.4	3.0
	霊山地域	(76)	27.6	5.3	23.7	1.3	15.8	25.0	1.3
	月舘地域	(34)	20.6	2.9	23.5	5.9	23.5	17.6	5.9
	無回答	(39)	33.3	2.6	15.4	7.7	7.7	28.2	5.1

1%未満のデータラベルは非表示（%）

■市のスポーツ施設は十分に整備されていると思うか（性別、年齢別）

	十分整備されている	まあまあ整備されている	まだまだ整備が足りない	全然整備されていない	整備はされていないが、お金をかける必要がない	わからない	無回答
--	-----------	-------------	-------------	------------	------------------------	-------	-----

		n=							
性別	全体	(766)	8.1	37.6	19.8	2.7	2.1	24.3	5.4
	男性	(339)	7.1	39.2	23.3	4.1	2.1	19.2	5.0
	女性	(405)	8.9	37.0	16.3	1.5	2.2	28.4	5.7
	無回答	(22)	9.1	22.7	31.8	4.5		27.3	4.5

1%未満のデータラベルは非表示 (%)

		n=								
全体		(766)	<table><tr><td>8.1</td><td>37.6</td><td>19.8</td><td>2.7</td><td>2.1</td><td>24.3</td><td>5.4</td></tr></table>	8.1	37.6	19.8	2.7	2.1	24.3	5.4
8.1	37.6	19.8	2.7	2.1	24.3	5.4				
年齢	10代	(16)	<table><tr><td>12.5</td><td>37.5</td><td>25.0</td><td>18.8</td><td>6.3</td></tr></table>	12.5	37.5	25.0	18.8	6.3		
	12.5	37.5	25.0	18.8	6.3					
	20代	(19)	<table><tr><td>5.3</td><td>21.1</td><td>42.1</td><td>15.8</td><td>15.8</td></tr></table>	5.3	21.1	42.1	15.8	15.8		
	5.3	21.1	42.1	15.8	15.8					
	30代	(44)	<table><tr><td>2.3</td><td>29.5</td><td>34.1</td><td>4.5</td><td>2.3</td><td>27.3</td></tr></table>	2.3	29.5	34.1	4.5	2.3	27.3	
	2.3	29.5	34.1	4.5	2.3	27.3				
	40代	(82)	<table><tr><td>4.9</td><td>40.2</td><td>26.8</td><td>6.1</td><td>1.2</td><td>20.7</td></tr></table>	4.9	40.2	26.8	6.1	1.2	20.7	
	4.9	40.2	26.8	6.1	1.2	20.7				
50代	(120)	<table><tr><td>12.5</td><td>35.8</td><td>19.2</td><td>3.3</td><td>3.3</td><td>22.5</td><td>3.3</td></tr></table>	12.5	35.8	19.2	3.3	3.3	22.5	3.3	
12.5	35.8	19.2	3.3	3.3	22.5	3.3				
60代	(207)	<table><tr><td>6.3</td><td>33.3</td><td>21.3</td><td>1.9</td><td>2.4</td><td>28.5</td><td>6.3</td></tr></table>	6.3	33.3	21.3	1.9	2.4	28.5	6.3	
6.3	33.3	21.3	1.9	2.4	28.5	6.3				
70歳以上	(258)	<table><tr><td>9.3</td><td>45.0</td><td>11.6</td><td>1.9</td><td>22.9</td><td>8.5</td></tr></table>	9.3	45.0	11.6	1.9	22.9	8.5		
9.3	45.0	11.6	1.9	22.9	8.5					
無回答	(20)	<table><tr><td>10.0</td><td>20.0</td><td>30.0</td><td>5.0</td><td>30.0</td><td>5.0</td></tr></table>	10.0	20.0	30.0	5.0	30.0	5.0		
10.0	20.0	30.0	5.0	30.0	5.0					

1%未満のデータラベルは非表示 (%)

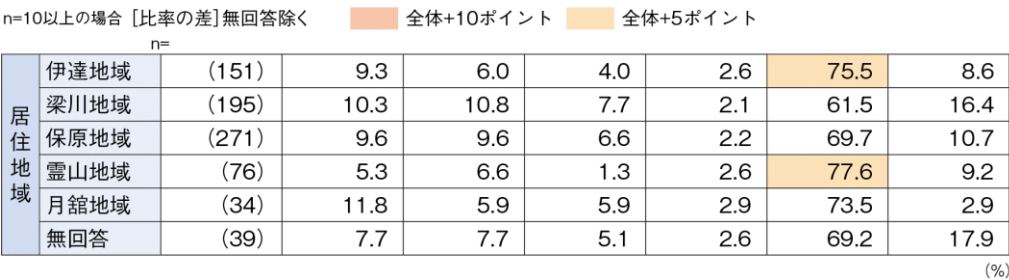
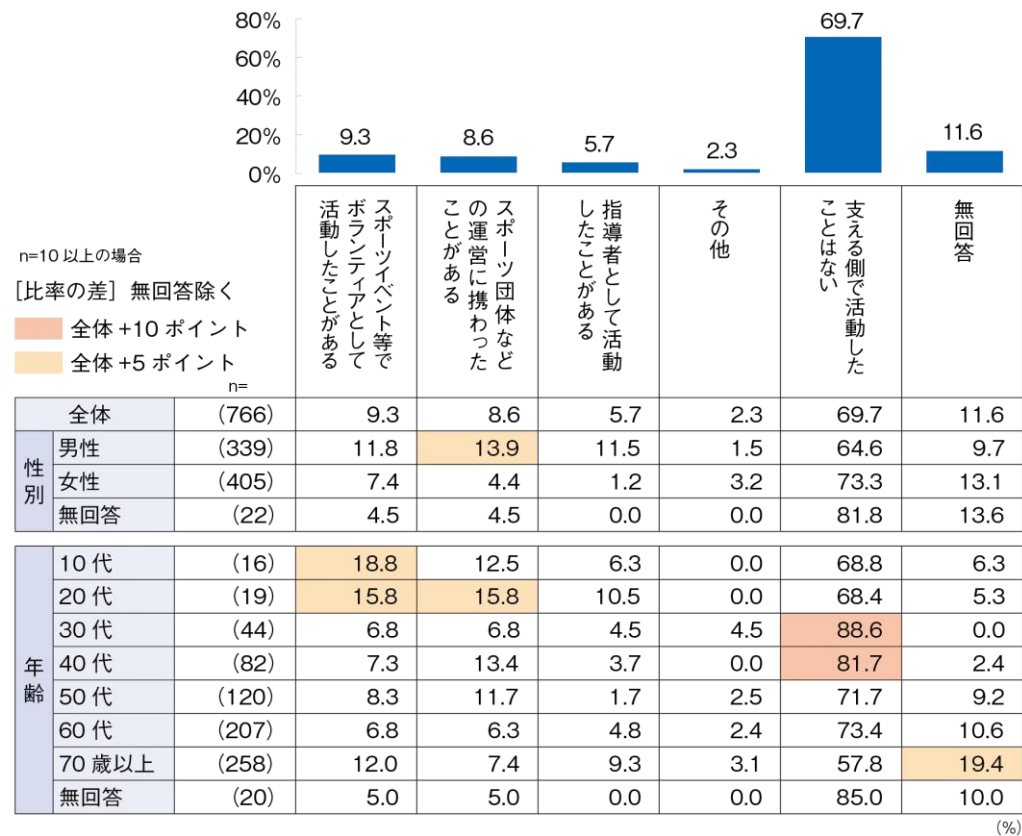
■市のスポーツ施設は十分に整備されていると思うか（居住地域別）

	十分整備されている	まあまあ整備されている	まだまだ整備が足りない	全然整備されていない	整備はされていないが、お金をかける必要がない	わからない	無回答
--	-----------	-------------	-------------	------------	------------------------	-------	-----

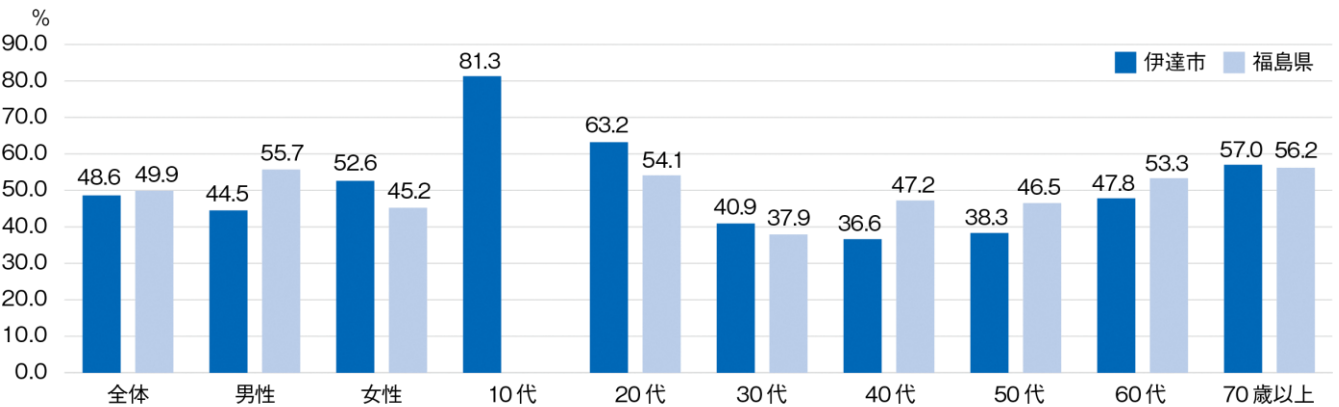
		n=							
居住地域	全体	(766)	8.1	37.6	19.8	2.7	2.1	24.3	5.4
	伊達地域	(151)	6.0	37.7	28.5	4.0	1.3	20.5	2.0
	梁川地域	(195)	7.7	35.9	18.5	2.6	1.0	27.7	6.7
	保原地域	(271)	10.0	38.0	17.3	1.5	3.0	24.7	5.5
	霊山地域	(76)	6.6	46.1	9.2	5.3	3.9	22.4	6.6
	月舘地域	(34)	11.8	32.4	26.5	2.9		20.6	5.9
	無回答	(39)	5.1	30.8	25.6	5.1		25.6	7.7

1%未満のデータラベルは非表示 (%)

■スポーツボランティアや指導者などでスポーツを支える活動の有無（性別、年齢別、居住地域別）

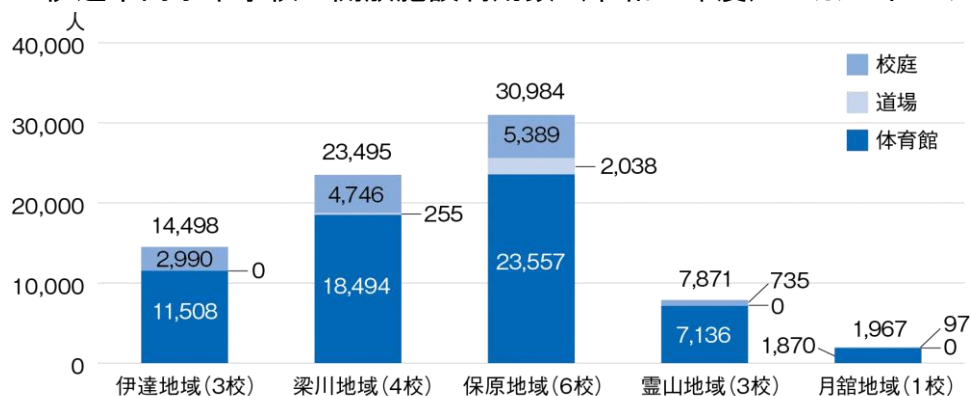


■週1日以上運動をしている割合



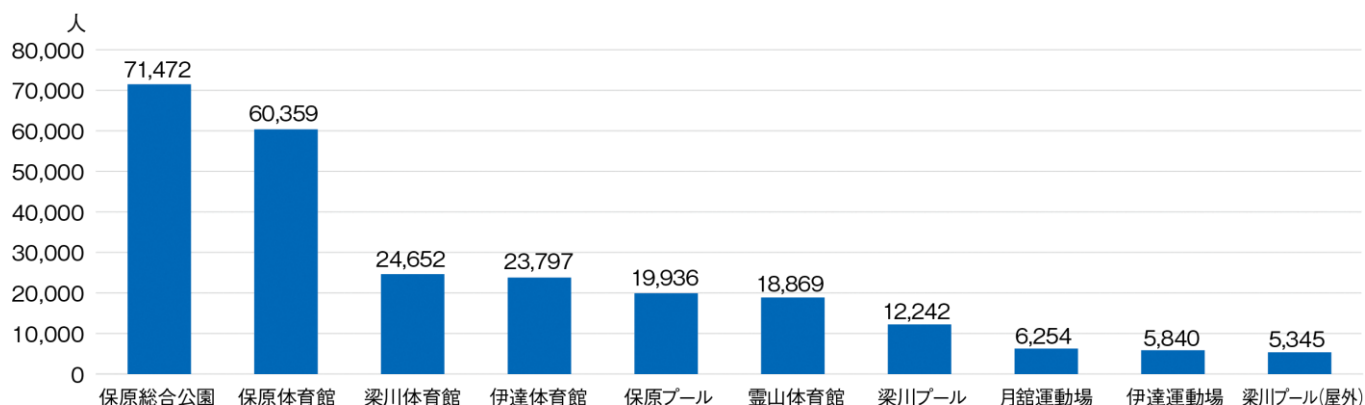
※福島県の数値は福島県「福島県スポーツ推進基本計画」公表の数値を使用 10代は公表数値なし

■伊達市内小中学校の開放施設利用数（令和４年度） ※スポーツ以外の利用者は除く



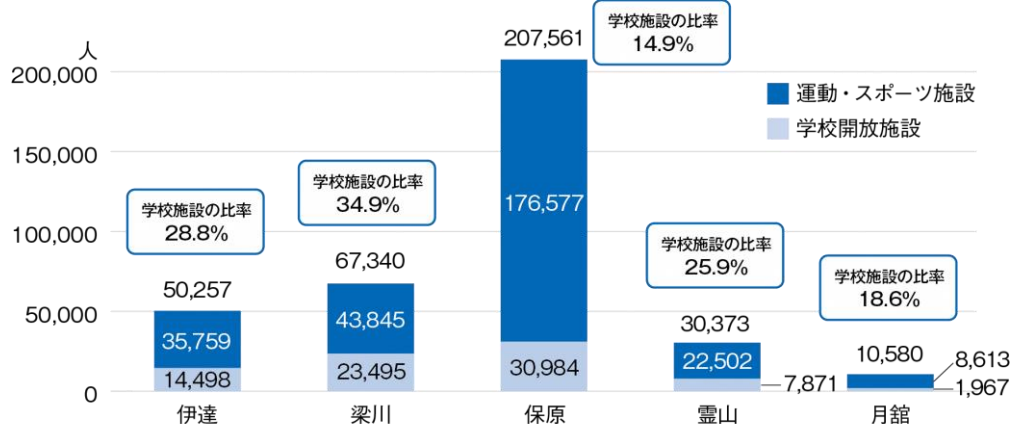
資料：伊達市資料「学校施設・社会体育施設・保原総合公園施設 利用者等集計」

■利用者数の多い伊達市内の運動・スポーツ施設（令和４年度：上位１０位まで）



資料：伊達市資料「学校施設・社会体育施設・保原総合公園施設 利用者等集計」

■地域別の学校開放施設・運動・スポーツ施設の利用者数合計



資料：伊達市資料「学校施設・社会体育施設・保原総合公園施設 利用者等集計」を加工

スポーツ推進計画策定委員会 委員名簿

※敬称略

役 職	氏 名	所 属	委嘱日
会 長	安 田 俊 広	福島大学	令和 6 年 7 月 1 日
副会長	遠 藤 直 二	(一財) 伊達市振興公社	令和 6 年 7 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日
委 員	金 野 麻 衣	聖和学園短期大学講師	令和 6 年 7 月 1 日
委 員	石 井 忠	伊達市スポーツ推進員	令和 6 年 7 月 1 日
委 員	三 島 弘 司	伊達市スポーツ協会	令和 6 年 7 月 1 日
委 員	吉 田 修次郎	伊達市レクリエーション協会会長	令和 6 年 7 月 1 日
委 員	橘 真 吾	伊達市教育委員会事務事業点検評価委員	令和 6 年 7 月 1 日
委 員	大 友 靖 子	掛田自治協議会	令和 6 年 7 月 1 日
委 員	山 西 明 優	(株) AC 福島ユナイテッド	令和 6 年 7 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日
副会長	阿 部 一 彦	(一社) 伊達市振興公社	令和 7 年 4 月 1 日
委 員	谷 理 乃	(株) AC 福島ユナイテッド	令和 7 年 4 月 1 日

計画策定の経過

年月日	内 容
令和 5 年 7 月 7 日 ～ 7 月 21 日	スポーツ振興に関するアンケート調査の実施
令和 6 年 7 月 17 日	第 1 回スポーツ推進計画策定委員会 ○委嘱状交付 ○伊達市の現状と課題について ○アンケート調査の報告
令和 7 年 2 月 6 日	第 2 回スポーツ推進計画策定委員会 ○骨子（案）について
令和 7 年 5 月 29 日	スポーツ推進計画庁内検討会議 ○計画の概要 ○主な取組 ○目標設定
令和 7 年 9 月 26 日	第 3 回スポーツ推進計画策定委員会 ○スポーツ推進計画（素案）について

第 1 次伊達市スポーツ推進計画

令和 7 年（2025）年 12 月

発行 伊達市

編集 伊達市教育委員会教育部生涯学習課

〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋 180 番地

TEL 024-573-5709

e-mail learning@city.fukushima-date.lg.jp